

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

議長(小渕茂昭君) まず初めに、昨日の一般質問における発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

12番 小林克彦君。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番(小林克彦君) おはようございます。

貴重な一般質問の前段で時間を割いていただきありがとうございます。

議長の許可を得まして、昨日の私の一般質問中の再質問の中で不適切な発言がございましたので、字句の訂正をさせていただきます。

内容は、人材育成の中で、前から私申し上げています、近くの高校の中にそういう観光関係の人材の育成ができる学科ができたらいいなと思っている思いが少し募りまして、不覚にも「白馬にとられてしまいました」という発言をしました。これは白馬高校が別に先にとったというわけではございません。まことに不適切でございます。この字句を、「白馬に採用されてしまいました」ということをご了解をいただきます。

関係各位、それから本議会の品位を大変落としまして申しわけなく思っており、おわびいたします。よろしく願いいたします。

議長(小渕茂昭君) ただいまの小林克彦君の発言の訂正については、会議規則第64条の規定によって、これを許可します。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 議事に入ります。

これより日程に従い、9番から12番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

(1番 小林民夫君登壇)

1番(小林民夫君) おはようございます。本日は、一般質問最終日の、しかもトップバッター

であるということはいささか緊張しておりますが、どうか最後まで居眠りをなさぬようにお聞きいただきたくお願いいたします。

さて、始めます。

昭和20年、我が日本は戦に敗れました。そして、その戦争の原因は、経済における極端な保護主義と過度のブロック化であるという反省が起きました。2年後、1947年には、関税と貿易に関する一般協定ガットが調印されることとなります。このガットは、その後幾度かの改定を経まして、今日ではWTOという形に姿を変えていますが、その中でも、なかならず今日の日本に最も大きな影響を与えているものは、第8次のガット・ウルグアイ・ラウンドの農業合意であると言われていています。

当初アメリカは、全ての貿易障壁を関税という形に置きかえた上で、その関税を漸次低減せしめていくべきであるという主張をいたしました。一方日本は、米の保護を念頭に置いた交渉を重ね、関税化のその回避には成功するのでありますが、その見返りとして消費数量の一定割合を強制的に輸入せざるを得ない、ミニマムアクセス米を受け入れることとなります。

1994年、平成6年の調印時には、それが4%、40万トンでありましたが、現在では7%、77万トン、80万トンに迫っています。また、第8次のウルグアイ・ラウンド農業合意対策費として、政府は、当時6兆円余りの予算を計上しましたが、大半は農村の基盤整備、土木費で終わってしまったようでもあります。

米は余っているのに輸入する。さらに余るから値が下がる。値が下がるから補償する。イタチごっこが続いています。経営所得安定のための生産調整、稲作対策費は毎年7,000億円にも上っています。今日、このような状況の中で、全国から米を輸出産業に転換すべしという声がほうはいとして沸き上がってきています。農業は一大転換期を迎えているようです。

このような状況を考慮に入れながら、本日の質問をさせていただきます。

では、質問通告書を読ませていただきます。質問はただ一つです。

1. 農業と観光の相互扶助策。

(1) 移住・定住の決定にあたり最大の障害は仕事が無いことだという。この点から伺います。

- ①当町の移住・定住促進の施策を列挙されたし。
- ②新規就農支援・促進の施策を列挙せられたし。
- ③当町の農業の6次産業化推進の成果を問う。
- ④町が推進している農業と観光の相互扶助事業の具体的事例を披露せられたし。

(2) 土地を使わない農業が増えて来た。当町における状況を伺います。

- ①総耕地面積のうち非耕作地の面積はどれほどか。
- ②当町における農産品中で果実類と菌茸類の出荷額を問う。
- ③農業の工業化をどう思いますか。

(3) 地域おこしの担い手として見直されて来ている伝統野菜について伺います。

- ①当町では前坂大根が県の制度で認定されていますがこれを使った郷土食、行事食はどん

なものですか。

②継続的な生産体制は整っていますか。

③特産品として利用・販売拡大の為にとった施策を伺います。

以上です。再質問席に移らせていただきます。

以上、町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

1点目の農業と観光の相互扶助策について3項目のご質問でございますが、農業面について、小林克彦議員にお答えしたとおりでございますが、山ノ内米研究会による「雪白舞」や須賀川そばの急速冷凍麺、前坂大根を使った加工品の研究、新宿高野とのコラボレーションによるアップルパフェなど、当町の農産物についてのブランドを構築するとともに、第6次産業化も進めてまいりたいと思っております。

（1）の①は総務課長から、②以降は農林課長から、また、（1）の④の観光に係るものについては観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

農業と観光の相互扶助策の（1）移住・定住の決定にあたり最大の障害は仕事が無いことだという。この点から問うの①当町の移住・定住促進の施策を列举されたしのご質問ですが、町内において起業する方に事業所等開設や販売促進及び雇用に係る経費に対し補助します企業チャレンジ支援事業、また空き家から店舗等への改修費及び賃貸料に対し補助をする空き家の店舗等活用事業など、仕事づくりにかかわる施策がございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

続きまして、②新規就農支援・促進の施策を列举せられたしのお尋ねですが、町の単独事業としては、がんばる農業就農奨励金として50歳以下及びIターンの方に10万円、50歳以上65歳未満の方に5万円の奨励金を給付しております。また、国の補助事業としては、45歳未満の認定新規就農者に対し、青年就農給付金や青年等就農資金などの給付金や無利子融資などの制度を運用しております。ほかには、関係機関との共催による北信州農業道場の開催や新規就農者の受け入れ態勢構築に向けた里親制度を活用し、里親登録者とのマッチングを行っております。

す。

次に、③当町の農業の6次産業化推進の成果を問うとのご質問ですが、平成25年度から6次産業化研究会においてそばをテーマに検討してきた結果、須賀川そばを急速冷凍麺として商品化するため、本年度、機器の購入を予定しております。須賀川産のそば粉とオヤマボクチを使った手打ちそばを広く販売できるよう販路についても研究を進めていきます。

次に、④町が推進している農業と観光の相互扶助事業の具体事例を披露せられたしとのご質問ですが、平成14年度から受け入れをスタートしているグリーンツーリズムでは、町内の宿泊施設に來られた学習旅行の生徒さんの農業体験を、町内の農家の皆さんのご協力をいただき受け入れております。

農業体験に当たり、農業について事前学習をされているとのことであり、農作業や農産物を通じ、当町の自然や観光にも親しみを持っていただいているものと思っております。

続きまして、(2)土地を使わない農業が増えて来た。当町における状況を問うの①総耕地面積のうち非耕作地面積はどれほどかとのご質問ですが、2015農林業センサスから総耕地面積は741ヘクタール、経営耕地面積は610ヘクタール、非耕作地面積は販売農家等で78ヘクタール、土地持ち非農家分を含めると131ヘクタールであり、経営耕地面積に対する非耕作地の割合はそれぞれ11.3%、17.6%であります。

次に、②当町における農産品中で果実類と菌茸類の出荷額を問うとのご質問ですが、過日行われましたJA志賀高原の総代会資料を参考にさせていただきますが、果実類については27億1,000万円、菌茸類については10億9,000万円とのものであります。

次に、③農業の工業化をどう思うかとのご質問ですが、菌茸類については、既に大規模に工場化されている施設もありますが、今後、農作物で工業化を図れるものがあれば、県やJAなどと情報を共有しながら研究してまいります。

続きまして、(3)地域おこしの担い手として見直されて来ている伝統野菜について問うの①当町では前坂大根が県の制度で認定されているがこれを使った郷土食・行事食はどんなものか。②継続的な生産体制は整っているか。③特産品として利用・販路拡大の為にとった施策を問うとのご質問ですが、関連がありますので、まとめて答弁申し上げます。

前坂大根については、生産者が少ないことから、一般的にはほとんど出回っていませんが、平成19年に信州伝統野菜に認定された前坂大根の栽培及び消費の拡大を目的に、平成21年に設立された前坂大根の会が現会員数15名で活動されています。

郷土食については、たくあん漬け、切り干し大根、しみ大根とニシンの炊き合わせなどがありますが、大根の特性から、煮物には向かないようであります。漬物としての消費が多いため、町民にも募集をかけ、漬物講習を毎年開催しておりますが、参加者からは大変好評を得ております。

過日の前坂大根の会の総会でも、加工品による販売も検討されているようであり、ブランド化、6次産業化も視野に、会と一緒に研究を進めていきたいと考えております。

生産体制については、2反歩、20アールの圃場で2トンほどの収穫量であります、加工品の販売等、安定的な消費が見込めれば収穫量の増も考えられるものと期待しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。それでは、お答え申し上げます。

（1）の④町が推進している農業と観光の相互扶助事業の具体事例を披露せられたしのご質問ですけれども、小林克彦議員のご質問でもお答えしましたが、生産性向上における観光と農業の連携策としまして、農業と観光業のそれぞれの閑繁期において雇用と従事のマッチングを行うことにより、繁忙期と閑散期で同じスタッフ数が出動し、必要なときに必要な人員が配置できないといった問題を解消するために、適正な人事配置を行えば、固定費の削減、固定費の変動費化につながり、相互扶助が行われるものと考えております。また、実際にそのような事例を既に行っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 伺います。

ただいま総耕地面積と非耕作地面積を伺ったわけですが、総耕地面積は1,300ヘクタール、非耕作地は140ヘクタールという、そういうことでいいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

経営耕地面積610ヘクタールに非耕作地面積131ヘクタールを足してもらった741ヘクタールが総耕地面積ということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 総耕地面積が741ヘクタール、耕作放棄地が140ヘクタールというふうに伺ったんですが、非耕作地のほうはそれでいいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

131ヘクタールでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 総耕地面積が741ヘクタール、耕作放棄地が131ヘクタールということですが、山ノ内町の第5次総合計画の後期編におきましては、耕作放棄地が平成26年3月までには16ヘクタールであるが、これを平成32年までには20ヘクタールまでに回復したい、4ヘクタール回復したいというふうに書いてあります。数値目標が書いてある。これは誰に何ををつくってもらうということで回復するおつもりでしょうか、その腹づもりを伺います、町長。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

16ヘクタール、20ヘクタールということでしょうか。もう一度すみません、質問をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 平成26年3月末には16.3ヘクタールという数字を回復した。それを平成32年までには20ヘクタールに回復したいという数値目標が書いてありますが。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

耕作放棄地面積の解消につきましては、今回の農業センサス上の減少ということで集計結果が出ておりますが、すみません、26年ではなくて22年の数値でございますけれども、141ヘクタールの耕作放棄地面積が今回の2015、いわゆる平成27年センサスでは131ヘクタールということで、10ヘクタールほど減少しております。

これの主たる要因としましては、農地流動化あるいは新規就農者への農地の貸し付け等により、マッチング等ができたものについて非耕作地、いわゆる耕作をされていなかった土地の耕作が始まったということで、これに基づいて、32年までにはこの4ヘクタールの減を推し進めていきたいということで設定されたものと思われまます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 今伺っておりますのは、具体的にこの4ヘクタールをどのような人に、何を耕作してもらって回復するのか、そんな計画がとおりなのかということなんですが。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

品目等については、主に果樹ということになるかと思われまます。数字につきましても、あくまで指標ということでの設定でございますので、ここにこうだということでの具体的な設定等は持ち合わせておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） もう一つ伺います。6次化ということで、山ノ内の開発公社でしょうか、そば焼酎とかシードルをつくっておられますが、これはもちろん原材料は山ノ内町のそばとかリンゴを原材料にしていると思いますが、どこでつくっておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

そば焼酎につきましては、農林課のほうで農業委員さんのご協力をいただく中でつくっておるものでございますけれども、その原材料につきましては、お米、それからそば等も須賀川産

ということで、地元産100%ということの中でつくっておるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 原材料は十分承知しているんでありまして、自分が伺っておりますのは、どこでつくっているのかということなんです。市町村でお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 製造元については、佐久の醸造所に依頼してつくっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） シードルはどうですか。どこでつくっておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今言われているシードルというのが、リンゴ100%サイダーのことかと思われまじけれども、ちょっとはっきりした場所につきましては承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） ちょっとびっくりしております。6次産業というのは、1足す2足す3で合計6で6次産業というのが、真ん中の一番肝心なめの生産性を高める、付加価値を高めるという2次産業の部分がそっくりこの町から抜けて、よそへおいしいところを持っていかれてしまっているんですね。すると、これは4次産業じゃないんですか。町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地元で生産できれば一番いいんですけども、サバタケもそうですけれども、地元でとれて、佐野の高相物産でありますけれども、うちのほうでは缶詰工場はございませんので上越へ持っていきます。それから、地元の酒蔵では、にぎりそば焼酎というのができる施設がございませんので、それで県下でどこが一番いいのかということで、いろいろ探したら、佐久の酒造メーカー、佐久の花といったかな、そういうところで新たにつくってくれるところがあればできるんですけども、やっぱりそれが生産者の皆さんは遊休荒廃農地を何とか自分たちのものになりたいと、この思いから、そちらのほうが先行しましたので、そういう形になっておりますけれども、行く行くそれが大いに商品化になっていったり、そうすれば、またそういうことも考えられてきますけれども、まだそこまで設備投資が地元の中ではないかという、そういう状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 地元で生産設備がないということで、これはいたし方ないと思います。

しかしながら、どうでしょうか、この辺で地元で原材料を育て、地元でそれを材料にして製品をつくり、地元で売るということを考えてみたらどうでしょうか。

一つ提案をいたします。ワイナリーを山ノ内でもやってみる気はありませんか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町制30周年のときに、地元でワイナリーをやろうということで、私も当時、農林の担当をしていました。どういうワイナリーがいいのかなということで、こちらのほうの山ブドウワインをつくろうということで、それで地元の酒造メーカーの玉村さんにお話ししたんですけども、ワインをつくるのは小布施しかない。小布施ワイナリーに委託して、北志賀高原の山ブドウを農林課の職員みんなで、軽トラック1台ほどやりましたけれども、ご案内のように種が大きく粒が小さくて渋くて、いまいちだなどいうことはありましたけれども、町制30周年記念ということで、県から補助を50%いただいて、地元の画家の方にレッテルも書いていただいて、当時210本ぐらい、初年度つくりました。

それを引き続き継続しようということで始めたんですけども、二、三年やって、結局なかなか採算がとれないということが一つ。栽培も始めましたけれども、栽培が、山ブドウというのはときなりするということがあって思うようにいかないと。今度は夜間瀬地区の皆さんが、ならばということで、高社山の山麓で山ブドウのものをつくりましたけれども、栽培はするけれども、製造までいかないということで、正直言って、中野のワイナリーへ委託してやりましたけれども、これもなかなか採算がとれないということで、当時、かなり話題性は出ましたけれども、やめてしまいました。

ただ、お隣の高山村では、民間企業が山ブドウ団地を造成して、そこでおやりになったり、また、それを受けて、今度は地元の有志の皆さんがやるということで、村のほうでも補助をして、今、高山村ではリンゴからワイナリーの産地ということで、一つの民間企業と地元の、これも民間になりますけれども、両方で今、盛んにワイナリーを進めておりますけれども、山ノ内町の場合には、そういうものをつくるよりは、生食で出すほうがいいたろうということで、昨年の農業所得の向上したのもブドウ農家でございます。今回も1,000万、ブドウ棚をつくるというのはかなりお金がかかりますので、ブドウ棚の資材の1,000万、今回補正予算でご提案申し上げておりますけれども、山ノ内町の場合には、フルーツパーラー高野にいてもそんなんですけども、よそのところは加工品でいいですけども、山ノ内の場合には加工品にするのはもったいないと、これは高野の専門のバイヤーがはっきり言って、ですから山ノ内は生食でフルーツアップルパフェを、よそのはジャムとかジュースとかそういうのでいいけれども、山ノ内は余りそういうのは好ましくないよということの専門家のアドバイスもいただいておりますので、これからは生産者、農協さん、それから大手デパート、そういう果実専門店の皆さんと一緒に、できるだけブランド化を図る、そういったもので、生食で食べられる果樹を中心に販売していきたいなと思っています。

ただこれから農協が合併しますので、そうしますと、町内の生産物であるかどうかというのはわからなくなりますので、全部に志賀高原ユネスコエコパークのブランドマークをつけて、町内から出荷される農産物、キノコを含めて出していく。こういうことで、あくまでも農協さんや市場、消費者の皆さんが、山ノ内のものについては、そういった気候風土なり、農家の技

術もありますけれども、そういったことで生食を中心に当面はやっていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 今、この町のブドウ栽培は生食、食べるブドウを生産・販売することが主になってきているということなんですが、もしワイナリーをやりたいという人がちまたにあふれてきたら、この町としては、最大の支援体制を整えて、ワイナリーをやりに山ノ内へいらっしやいませんかという移住・定住を、そういう呼びかけをするという気持ちはございますか、町長。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

山際の耕作を現在されていないような放棄地を有効に活用するという観点から、いわゆる省力化が図れる加工用のブドウですとか、ワイン加工用のブドウ等も含めまして、そういった栽培が見込めるのであれば、できる支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） このワイナリーはぜひやってもらいたいと思うんです。この間、高山村の議員の皆さんと懇親会がありまして、そもそも高山村でワインをやろうと提案をした議員さんの真向かいに座りまして、いろいろお話を伺ってきました。山ノ内でもぜひやってくれないかという励ましをいただいていたわけでありまして。

理由は、もし山ノ内にワイナリーがあるということになれば、ワイナリーのある温泉場、ワイナリーのあるスキー場ということで、どれほどイメージがアップされることか。お客さんを呼ぶか。人が集まるんです。のみならず、周辺に関連産業が興ります。ハムをつくる、ベーコンをつくる、チーズをつくる。いわゆるワインのつまみですね、そういういろんな製造業もまた起こってくるんです。

さらに、ブティックワイナリーとあって、隣近所のワイナリー同士で行き来して人の流れもできる、イベントもできる。景観も維持される。その上に、工場見学のお客さんもふえる。さらに一番大事なことは、ボジョレーヌーボーですか、あれはフランスの新酒ですけども、11月の第3木曜日をめぐにして解禁されますけれども、10月末から12月初めにかけて新種の時期になりますので、観光業界の格好のシーズンオフ対策になるんですね。

こういうことを考えまして、何とかワイナリーをやってみようという、そんな気持ちになってきませんか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

町長のほうからも答弁がございましたとおり、当町で生産されるブドウにつきましては、大変付加価値の高い高品質なブドウでございまして、シャインマスカット、ピオーネ、種なし巨

峰を初め、市場で高い評価を得ております。農家の皆さん、生産される皆さんのほうから、そういうワイン加工用ブドウも栽培してみたいという声が上がれば、それに対して支援していくのはもちろんでございますけれども、今のところ、青果としての出荷に対して意欲を持っている農家の皆さんが多い現状の中では、そちらのほうで苗木の補助、ブドウ棚の新規整備に対する支援等を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 大体ワイン用のブドウは1キログラムあれば720ccのボトルが1本できるんですね。1反300坪でブドウは1トンできる。つまり、1,000キロ、1,000本です。

高山村では、全日本空輸のファーストクラスの振舞い酒にそれが採用されたということで、3,800円で1本が売れているということなんです。1,000本で、1反で380万、これは極端に高値で売れる例としましても、自分で育てたブドウを使って自分でつくったワインですと、大体1,200から1,500円が標準的な値段であるから、1反120万から150万ぐらいになるだろう。生食用のブドウは1反幾らぐらいになるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

1反当たりということではございませんけれども、JA志賀高原の総代会の資料で、ブドウの販売実績が7億5,600万円という数字でございます。反別当たりの目標ということであれば、ちょっとすみません、持ち合わせておりませんので、また調べさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 私が夜間瀬のブドウをやっている同僚議員に伺いましたところでは、1反100万、これがやっとならぬということでありました。

そうすると、ワインをやったほうがむしろいい収入が得られるんでないか。今、長野県では、信州ワインバレー構想というのをやっております、ワイン生産アカデミーという講座を持っております。これが124人受講しております、この中で起業した者はたったの3人ということでもありますから、ワイナリーをやりたいという人はかなりいると思われるんですね。

ワインを始めるに当たって、かなり資金は必要であるということいろいろ制度を調べてみました。国の補助制度、ワインブドウの農地整備費用の半分、これは国の補助制度。ワイナリー整備の3割。県の補助制度は、果樹経営起業準備支援ということで、収入の少ない期間、支援がある。それから青年就農給付金という150万円を7年間もらえるという、そんな制度もある。農業近代化資金では、市町村からの利子補給で低金利の融資が受けられる。それから、日本政策金公、これは市町村からの就農支援資金制度というのがあります、市町村からの利子負担があれば無利子で受けられる。こんなに有利な支援制度があるのに、これを利用しないほ

うはないであろう。しかも、これがあれば、農業の耕作放棄地も回復できる、移住・定住も実現できる、それから観光地のイメージアップもできる、これをやらないという手はないと思うんですよ、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政がそこまでやる必要があるのかどうなのかということは、これはちょっと別問題でございまして、町のほうでは、先ほども総務課長から答弁申し上げました企業チャレンジ支援事業ということで、新たに起業を興す場合には支援します。また、農家の場合には、がんばる農業応援資金というのを町単独で持っています。そのほかに、今、小林議員がおっしゃっているとおり、国・県、いろいろな制度資金は大いに利用して、大いにまたそういう人が、この町の中で頑張ってもらっていただく、またそういう人に大いに来ていただくことについては、町としてもこれからもふるさと回帰センターだとか、いろいろなところを使ってやっていきたいと思っておりますので、ぜひリーダーとなって、そういう起業おこしをしていただく、仲間を集めていただく、頑張ってください。

行政というのは、そういう民間企業、頑張る者に対して支援申し上げる。高山村も、そういう人たちが若者を中心にしながらやりたいということで出ましたので、それに対して補助金を単発でお出しするという、そういうふうに村長からお聞きしております。ぜひそういう強い、熱い熱意で、そういった町が元気になるように頑張ってくださいと思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 前からおかしいと思っていたんですが、一つ町長に伺います。

リーダーの必要欠くべからざる資質というものは何だとお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政というのは、やっぱり灯台の役目を果たすべきではないかなというふうに思っております。ですから、住民の皆さんが安心して生活できたり、この町で起業ができる。ですから、そういったことをできるようにする、そのために町として税金をいただいたり、いろんな補助制度があるわけでございますから、行政が微に入り細にやることは、行政がやるべきものと民間企業がやるべきものと、やっぱりそれを区別すべきではないかなと。

だから、あなたは私が町長として、リーダーとしてどうなのかというふうにおっしゃるけれども、あなた自身が民間としてそういうリーダーになっておやりいただくことは、それに対して行政としても、いろいろなこういう制度もあります、こういうことをすればいいじゃないですかというお手伝いは、行政として支援していくことについては、これからも惜しまないつもりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 私はリーダーの必要欠くべからざる資質は、胸に大戦略構想を秘めている、この一事であると思うんですね。にもかかわらず、民間が頑張れば応援するというのは、余り

にも殿様商売で、あぐらかいていて、そちらよくやったな、小判をやるぞみたいな、どうもそんな感じがするんですね。果たして、この次に町長選挙がございますが、町長になったら何をやるか目に見えてこない人が選ばれるとは、とても思われなないんです。

そういうことでありますけれども、先ほどのことに戻ります。

町ではやることではなく、民間でそういう熱意のある人が起こってきたら応援するというところでありますが、最初の質問通告書に書きました。移住・定住を促進するのに一番の問題は仕事がないことであるということでもありますけれども、移住・定住を促進したいというのであれば、町としてこんな支援制度をするから、ワイナリーをやりたい人はぜひ来ていただきたいという、そういう提案的募集をなさったらいかがかということなんです。どうですか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど町長からもご答弁ありましたけれども、起業チャレンジ支援事業補助金、それから空き家の店舗等の活用の補助金、そういうものがございまして、また移住・定住の取り組みといたしましては、移住推進セミナー、それから移住・定住にかかわる補助金の周知対応、それから空き家バンク、田舎暮らしの体験事業等、そのようなことで取り組みをしているところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） どうも水かけ論になるようですので、この辺でワインに関しては終わりにしたいと思いますが、どうかワイナリーをやることは、農業にも観光にも非常にメリットがあるんだということを念頭に置かれまして、ワインあるいはどぶろくなどの特区の申請なども念頭に置いてご検討いただきたいと思います。

次の質問です。

かつて私、中野市農協にエノキの草創期のころでありましたが、エノキの製造販売に携わっている農協関係者を存じておまして、話を聞く機会がありました。相当前です。三、四十年前です。その方のお話では、農業近代化資金というのがあって、年利2%で金を借りられる。当時、貸付利息は普通の銀行は8%でしたので、極端な低利である。これで500万円を借りて農家の庭先に小屋がけをして装置をつくる、そうすると、1年間で500万円の売り上げがあって、1年で借金は返して、次の年からそっくり収入になる。だから、これは農家にとっては非常にメリットになる産業に育つはずである、そんな話でした。

まさかそんなうまい話があるものかと思って聞き流しておりましたら、しばらくしたら、中野市ではエノキ御殿というものが雨後のタケノコのようにできてきたわけですね。身近なことでそんなこともあるのかと思っていましたら、最近、世界の農業の輸出額の資料を見る機会がありました。アメリカが15兆円、オランダが8.7兆円、日本は3,000億円。オランダというのは、日本の九州ぐらいの広さの面積しかない国土なんですね。それがどうして8.7兆円、日本の全

農産物の生産よりも多くを輸出している。

これはなぜだろうと思ったら、やはり農業、その工業化の成果であるらしいんですね。中野市農協では、エノキダケで非常に農家の副収入がふえたということで脚光を浴びたんですが、その後大論争が起りまして、農業というものは大地を相手にするものだという論争と、いや、これからは新しい農業になっていくんだというので、けんけんがくがくの論争があったようです。

町長はどうでしょうか、山ノ内の農業を見ておられまして、積極的にこの農業の工業化といえますか、その大地を相手にする以外の農業にも山ノ内は取り組むべきである、積極的に進めるべきであるというようなお気持ちがおありでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お答えいたします。

例えばエノキ産業もかつては農家の皆さんが冬、志賀高原へ働きに行く。それを家内でできないかということでエノキ産業というのは家庭内で始まりまして、今、もうそれだけでなく、通年にやるようになって、それが一つの恒常的になってまいりました。私もかつて山ノ内町の一番いいのは何だと思ったら、温泉でございまして、温泉熱を利用していろいろやろうということで、正直言って温泉の集中管理をし、その余ったエネルギーを使ってみようということで、当時、筑波大学の先生にこちらに来ていただきましていろいろ研究させていただきました。

そして、その中で熱エネルギーで、町の予算が約60億でございましてけれども、その当時でも熱エネルギー、18度の水を60度に上げるには大体そのくらいの灯油が必要だと。要するに60億円の熱エネルギーを山ノ内町は捨てているんだと、そのころそういうことを盛んに訴えたんですけれども、時期が合わなかったということで、大変残念だと。

私も町長になってから、これを何とか生かしていきたいなということで、環境省、経済産業省、それからNEDO、いろいろなところへ行きましたけれども、向こうとすれば、地熱発電はいいけれども、温泉熱はだめだということで、ちょっと残念ながら思うようにいきませんので、ホテル、それから住宅の温泉熱利用について町のほうで単独で補助制度を設けたり、それから雪氷熱は認めてもらいましたので、須賀川地区に雪氷熱を使った施設をつくらせていただきました。まだ3年ぐらいですけれども、採算がとれるというところまではまだいっておりませんけれども、そういう部分での工業化だとか、あとは先ほど小林民夫議員、農産物の6次産業化というのも研究しているんですけれども、ただやっぱり恒常的に大規模、例えば山ノ内町の山菜を大いに使った、そういうものを工場化するかとか、そういうこともいろいろ考えてみましたけれども、なかなかそれを町がやってくれるんならばいいとか、だらいいよという方もおりますけれども、みんなでじゃ元気出して頑張ってみようかという、そういう部分がまだまいち欠けております。

やっぱり山ノ内町は観光と農業の町でございまして、観光産業が大いに潤っていただくように、活性化できるように、行政としていろんな形でこ入れをすると同時に、農業の皆さん

についても、町として農協とタイアップしたり、農業委員会の専門的なご意見をお聞きしながら、農業振興に努めていくと。

まだまだ、そういう中では、積雪寒冷地という、それから町全体が傾斜地で、町の92%が山という、そういったことがございますので、よそと違って思うようにそういう起業チャレンジだとか、新しいものをどうするかという部分には若干まだ意欲的には、やっぱり既存の農業、既存の観光にどうしても今までどおり頑張っていきたいというケースがございますので、ぜひ小林議員、先ほどから熱く語っておられますから、熱く語るのは議場だけじゃなくして、議場の外へ行っても熱く語って、みずからがやっぱり範を示してそういうことをやっていただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 何から何まで町でやってくれと言っているんじゃないんです。例えば山菜の工業生産ですか。温泉熱の利用研究もしたんであれば、せめてやり方の研究くらいは、どこかの大学なり研究所なりと共同でやったらいかがかということなんです。

小布施なんかは、東京理科大学ですか、共同で庁舎内にまちづくり研究所をつくっています。例えば山菜をやる、フキノトウ、タラノメ、コシアブラ、コゴミとかユキザサとかウドの葉とか、これを農家の庭先とか、あるいは簡単な小屋がけで農業生産をするということになれば、山ノ内には300件の旅館組合に入っている旅館がありまして、平均50人収容としても1万5,000人ですか、フキノトウを1人1個ずつ天ぷらで食うにしても1万5,000個必要なわけですね。十分需要はあるんです。

そういう町が小屋がけしてやるなんていうこと、僕言いませんよ。そういう基礎的な研究だけは町で、フキノトウは1年中こうやればできる、そういう研究をしてくれとお願いしているんでありまして、そういうことも町としてはやる筋合いではないと言われるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

町長の答弁にもございましたとおり、研究できるものについては、山ノ内町に活発な農業関係の組織がございます。認定農業者連絡協議会、農業再生協議会、各地区にも農業振興会議あるいは農業委員会等々ございます。そういった方々といろいろ話し合いを重ねながら、今おっしゃられた研究のほうにも力を入れていければというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） ぜひ民間の成り行きに任せないで、町としても指導力を発揮され、工業化の成果というものを観光にも生かせるような、そういうご指導をいただきたいと思います。トマトジュースのメーカーのカゴメは、トマトの工場栽培をやっていますが、露地栽培も並行してやって、季節には露地栽培を観光農園として開放しているという事例もあります。そんなこ

ともお考えに、ちょっと参考にしていただければと思います。

次の質問に移ります。

伝統野菜の前坂大根についてであります。

伝統野菜といえば、京都では41種というので、堀川ごぼうとか、賀茂なすとか、聖護院かぶとか、有名な伝統野菜がありますが、何と長野には71種類があるんですね。このうち北信にありますのは5種類です。飯山の坂井芋、常盤牛蒡、野沢温泉村の野沢菜、それから中野市豊田のぼたんこしょう、それから前坂大根です。

このうち、伝統野菜から全国銘柄にまで育っていったのは野沢菜と、ぼたんこしょうが最近どのスーパーマーケットでも見かけるようになってきました。前坂大根も、こんなふうに育ってくればなと思うんですけども、どうでしょうか。いきなりこれをつくった特産品ではなくて、旅館、ホテルで出しているおでんでもけんちん汁でも、あるいは紅白なますとか、ナメコあえとか、こういうところへ積極的に使うような、そんな運動というか、あっせんをされるというような気持ちはございませんか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

旅館へのあっせんということでございますけれども、急に言われましたので、それは今後、山ノ内町観光連盟等とお話をして、そういうことができるかどうかというのを検討させていただくということで考えたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） これ以上しゃべりますと、ちょっと時間が迫ってきまして、心もとありませんので、とりあえずきょうの質問の提案したいことをまとめて質問を終わらせていただきたいと思います。

ワイナリーをやりませんかということで、移住・定住をされたらいかがですか。それから、観光地の旅館、ホテルあるいは農家レストランの食材として、農業の工業化の成果というものを取り入れてはみませんか。そういう提案です。3番目として、郷土の特有の伝統野菜として、前坂大根の本格的な観光利用を推進してみませんか。

以上であります。これにて質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時ちょうどまで休憩します。

(休憩)

(午前10時56分)

(再開)

(午前11時00分)

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） おはようございます。3番 湯本晴彦です。

3月議会における一般質問で、私はまち・ひと・しごと創生総合戦略や第5次総合計画における今後の町の方向性について質問をさせていただきました。その中で、人口を維持していくためにはどうしたらよいのか。また、持続可能な地域づくりをしていくために何をしていくべきかを聞かせていただきました。

その結論として、町の人口減の歯どめをかけるには、子供を産む数をふやすだけでなく、若い世代の流入が最重要課題であると認識しております。そして、そのためには、今、小林民夫議員もおっしゃっていましたが、産業の振興、仕事をつくる、とりわけ我が町では観光産業の振興が不可避であると思っております。この4月から町の重要ビジョンである第5次総合計画、そして第3次観光交流ビジョンが発表され、ビジョンに基づいた政策がスタートいたしました。私は、この新しい計画やビジョンに非常に期待をしております。

現在、潮の変わり目を迎えている我が町、そして日本、スイスではベーシックインカムという新たな制度の導入さえも検討されました。これは、日本では関係ないということではなく、資本主義社会が抱える21世紀の社会問題となると思っております。それだけ高齢者がふえ、社会保障制度の問題が大きく浮き彫り化している証拠です。

我が山ノ内町でも、少子高齢化が進み、民生費がどんどんふえていっています。本来ならば、産業振興へどんどん投資をしていくべきところを、社会保障の負担に町の税収を使わなければならない現在、いかにして限られた資源を効果的に産業振興へ振り分けていくかは、町としての責務だと思います。

その意味で、今回、観光を中心として町の産業振興政策を人・物・金・情報、この4つの観点からお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1. 観光交流ビジョンに関して。

- (1) もっとも力を入れようと考えている部分はどこか。
- (2) 観光地の魅力向上について、地域資源をどのように活用して活性化を狙うのか。
- (3) ユネスコエコパークが目玉になる根拠は。
- (4) 観光振興、産業振興における今後の財源確保はどのように考えているのか。
- (5) 老朽化施設や、廃屋は観光地としても今後大きな重荷になる。何か対策はあるか。
- (6) 情報発信における具体的な戦略は。

2. 地域の活性化を担う人づくりについて。

- (1) 若年者が今後減っていく状況の中で、地域のリーダーを育てていく方針などは、町としてどう考えているか。

(2) 日本人の若者が今後減少をしていく中で、人材そのものの確保も急務と思われる。ここでの対策は。

(3) 地方創生で若者たちが地方へ目を向け始めている流れはないか。また、それを利用できないか。

(4) 大学や職業訓練校などとの連携はどのように考えているか。

再質問は質問席にてやらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の観光交流ビジョンの策定について6点のご質問をいただいておりますが、基本的には西議員にお答えしたとおりですが、町の二大産業は観光と農業であります。第5次総合計画後期5カ年計画の中でも重要視し、移住・定住を含めて取り組んでいくという、そういう中でもさらに特化して観光交流ビジョンを1年間並行して策定してきたところでございます。

そういう中で、やっぱり山ノ内町が今恵まれた自然を生かし、そしてそれは志賀高原や北志賀の自然あるいは温泉、そしておいしい果物、こういったものを大いに活用していくという、ここが基本なのではないかなと思っております。

そのためには、志賀高原ユネスコエコパークを全町にエリア拡大し、これを大いに活用して、観光も農業も発展させようと、そんなことで推進させていただいておりますし、昨年3月に新幹線が金沢まで延伸になりましたので、この新幹線を大いに活用した観光振興、こういったことを考えていかなければならないし、また、そういった中で、来年、デスティネーションキャンペーンがJR6社と共同して長野県が対応しますし、また、そのために、ことしはプレデスティネーションキャンペーンが7月から始まりますので、これらをかなり町といたしましても中心に対応していきたいなというふうに思っています。

県のほうでも、そういった意味で、JR6社のそれぞれの関係者を7月14日、山ノ内町へ招いていただきまして、そこで私のほうからと、あるいは観光業者の皆さんのほうから、JR関係者にプレゼンテーションしながら山ノ内町を見ていただく、こういったことも7月14日に考えております。

また、それとあわせてスノーリゾート協議会を、私が初代の会長ということで、JR西、それからJT B、近ツ一、それから日本旅行、ここの皆さんでタイアップしてやるということで、7月8日、9日の日には、糸魚川から大糸線へ入っていただきまして、山ノ内町へ来ていただき、そこから今度は山ノ内町で一晩泊っていただき、その後今度は野沢、斑尾、妙高を抜けて、その皆さんに現地研修会ということで、それも企画し対応しているところでございますし、また、さきに冒頭の開会の挨拶でも申し上げましたけれども、6月13日には、スノーモンキーをキーワードにしながら、中野、小布施、山ノ内の3つで、新しい試みといたしまして3Dによ

る映像を世界や若者に発信していくという、これもユーチューブを使って動画対応しますので、ぜひまた町のほうでも住民の皆さんや観光客にごらんいただけるように、町の要所、例えば湯田中駅だとか、あるいは道の駅だとか、志賀高原総合会館とか、いろいろなところにそういうものも配置しながら、町の魅力を売ると同時に、13日に東京銀座NAGANO私のほうで外国人プレスの皆さんに、市町村長を代表して行きまして、外国人プレスに記者発表をし、実際にそれを見ていただくという、そういった試みをしながら進めていきたいなど、こんなことも考えてございます。

やっぱりそういう中で、まちづくりは人づくり、そういったことで、人材研修も含めたり、県とのパイプ、それから町の観光産業の基本であります観光連盟との協調、そういったことを考えて、今年度4月から県の観光部の観光誘客課のほうへ職員を1名派遣したり、また新たに観光連盟のほうへ職員を派遣しながら、いろんな形でそれを推進していきたいなど、こんなふうに考えてございますし、また、町といたしまして、今回の3Dの映像は観光とか農業だけでなくして、基本は、コンセプトはスノーモンキーでございますけれども、スローフード、花、こういったものを入れながら、よその皆さんから見て、移住・定住にも魅力を感じていただけるという、そういう内容で、今度、私と一緒に観光、それから移住・定住の推進の担当、こういった皆さんと一緒に試写会にも出てくるわけでございますけれども、大いにこれを活用して、国内外にそういった情報発信をしながら、山ノ内町の魅力を大いに発信していきたいなと思っております。

そういう意味で、昨年、町制60周年のときの記念ビデオについても、私はかなり自分の思い入れを入れながら、よその市町村と違った、よその市町村はいろんな自分たちの行事を入れておりますけれども、町といたしましては、そうではなくして、山ノ内町の自然とか小澤征爾さん、市川海老蔵さん、こういったものを入れながら、町の自信と誇りの持てる我が郷土ということで情報発信してきたところでございますし、また、これからもそういったつもりで精いっぱい対応していきたいなというふうに思っております。

これをやれば全てがうまくいくという、なかなか特効薬的なものはございませんけれども、いろんなことをしながら話題を出し、そして注目をしていただき、訪れていただく。そして、訪れていただいた皆さんについては、前回のデスティネーションのときにも町も議会もお願いしましたけれども、おもてなし宣言をしていただいて、そして来ていただいた皆さんにお湯も人もあったかな山ノ内町をアピールしていきたいと。そして、千客万来もありますけれども、一客再来ということで、二度、三度お客さんにお越しいただけるような、そんな観光振興にこれからも努めていきたいなと思っております。

次に、2番目の地域の活性化を担う人づくりについて4点のご質問をいただいておりますが、今も申し上げましたように、まちづくりは人づくりであり、人材育成は町の重要な施策の一つでございます。後期基本計画の第5章第1節の中で、みずからが考え行動する協働の町をつくる中で、コミュニティー活動の中心となるコミュニティーリーダーの発掘・育成を図りますと

記述してございますけれども、町としても、町民が協働によるまちづくりを推進するために、リーダー育成が重要な課題であると認識しております。

竹下総理のときに、全国の各市町村一律1億円交付されましたけれども、その1億円については町は人材育成に使うということで今まで使わせていただいておりますけれども、これからもそれを大いに活用しながら、できるだけ井の中のカワズ、町の中でとどまるだけでなくして、国内外にそういった資金を活用して出かけていっていただき、研修を深めていただく。今までたくさんの皆さんがそういったことを通してリーダーになっていただいておりますので、ぜひそんなことも含めてやっていきたいなと思っています。

詳細につきましては、(1)から(3)を総務課長、(4)を観光商工課長からそれぞれご答弁させます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

2の地域の活性化を担う人づくりについての(1)若年者が今後減っていく状況の中で、地域のリーダーを育てていく方針などは、町としてどう考えているかのご質問ですが、地域の活性化は、住民や団体が主体となってみずから取り組むことが基本であり、その活動のリーダーシップを発揮する人の存在が重要であると考えております。

そのため、地域のリーダー育成には、座学を中心とした知識詰め込み型の研究カリキュラムだけではなく、実際の地域づくり活動の多くの場面にみずからが参加し、実践を積むことがリーダー育成につながるものと考えております。

次に、(2)の日本人の若者が今後減少していく中で、人材そのものの確保も急務と思われる。ここでの対策はとのご質問ですが、日本人全体の若者が減少していくことは食いとめることができません。しかし、若者の町外流出をとめるには、雇用の場の確保が必要不可欠と考えますので、観光や農業の活性化とともに、本年度から制度化しました起業チャレンジ支援事業補助金や空き家の店舗等活用事業補助金を活用した仕事の創出により、人材の確保につながるものと考えております。

次に、(3)の地方創生で若者たちが地方へ目を向け始めている流れはないか。また、それを利用できないかのご質問ですが、出身地へのUターンや地方に転職する若者がふえてきているという報道ニュースやふるさと回帰支援センターへの相談が、平成20年は中高年が大半を占めておりましたが、平成27年は20代から30代が約45%に達し、若者世代の移住希望者の大幅増やUターン希望者が増加傾向であるということですので、地域活性化を担う人材として活躍されるとともに、若者目線でご提言をいただければと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの1点目の観光交流ビジョンの補足を、観光商工課長のほうからさ

せますので、それを言い忘れましたのでお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

それでは、今、町長からありましたとおり、まず1番目の観光交流ビジョンに関してでございますけれども、6点ご質問をいただいております。一括してお答え申し上げます。

(1) のもっとも力を入れようと考えている部分はどこかについてですけれども、第3次山ノ内町観光交流ビジョンのキャッチフレーズは、「YOKOSO! ユネスコエコパークのまち「山ノ内町」へ」であり、これが本ビジョンの根幹であります。キャッチフレーズに込める意味としましては、世界に通ずる観光資源として極めて有効的、効果的な資源であり、ユネスコエコパークとして全町エリアが拡大されたことにより、豊かな自然はもちろんのこと、産業や文化、住む人、働く人、地域活動における環境への配慮・保全への取り組みなど、これら全てが国際的な観光地、魅力的な観光地として山ノ内町をイメージさせる情報発信の源として国内外に広くPRすることが重要というふうに考えております。

また、景観の美しさや湯量豊富な温泉、高品質な農産物ばかりでなく、町に住む全ての人が観光客を温かく迎えようとするおもてなしの心の醸成が大切でございます。さらに、年々増加傾向にあります外国人観光客を迎えるための施策は、外国人向けに特化したものではなく、国内の観光客が訪れる観光地としてさらにブラッシュアップすることが、国内外問わず、多くの観光客から魅力的な観光地として注目されることにつながるものと考えております。

(2) の観光地の魅力向上について、地域資源をどのように活用して活性化を狙うのかについてですけれども、本町は自然豊かな観光資源に恵まれ、その中でも志賀高原ユネスコエコパークをキーワードとし、自然環境の保全に取り組みつつ、その資源を利活用していくことは、国内外の観光客に対し大きな魅力を与えることにつながります。

(3) のユネスコエコパークが目玉になる根拠はにつきましては、ユネスコエコパークはユネスコが実施するプログラムで、世界的には世界遺産と同等の評価を得ている認証制度の一つであります。国内においての知名度、認知度はまだ高くない状況ではありますが、海外では、世界遺産より高い評価を得ているという、そういう地域もございます。

世界に通じる観光資源素材として、インバウンドを含めた観光振興を推進するためのアイテムとしての活用が期待されております。また、ユネスコエコパークはESDの学習の場として有用とされており、国内で約900校あるユネスコスクールと連携することによりまして、環境教育の拠点として当町への誘客が期待されることから、観光交流ビジョンにおいても優先的に推進する事項として取り上げております。

(4) 観光振興、産業振興における今後の財源確保につきましては、魅力ある観光地を創造することにより誘客推進を図り、観光業、商工業の活性化を行い、町財政の根幹であります税収の安定的確保を目指すこととございます。

当町を訪れる外国人観光客は増加傾向にあるものの、全体の入り込み状況においては横ばい

であるため、急激な増収を望むことは難しい状況ではありますが、町では国の交付金などを活用した観光イベントや情報発信の充実、空き店舗等の活用に対する補助を引き続き行うことにより、産業振興に結びつけていくことで財源の確保に取り組んでいくことが重要だと考えております。

(5) 老朽化施設や廃屋は観光地としても今後大きな重荷になるという質問でございますけれども、その対策についてですけれども、老朽化施設や廃屋の問題につきましては、安全面や環境・衛生面の問題ばかりでなく、観光地としての景観を損ない、地域全体のイメージを低下させる原因としても大きな問題でございます。

政府成長戦略による国立公園の積極的活用策の中でも、公園内の廃屋対策について課題として上げられており、国では国立公園内にとどまらず、廃屋、老朽化施設の売却や処分方法について、所有者、地権者、国・県の関係機関及び庁内関係部署と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

(6) 情報発信における具体的な戦略につきましては、インターネットやパンフレット、各種情報誌への情報掲載はもとより、テレビやラジオ番組での放送など、さまざまな媒体を活用し、幅広く情報提供を行っております。

本年度は、近隣市町村との連携によりまして、先ほども町長から説明がございましたとおり、360度のVR動画による映像情報の提供、ウェブサイトへの展開、一層工夫して情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つの2番の地域の活性化を担う人づくりについて、(4) 大学や職業訓練校などとの連携はどのように考えているかについてですけれども、平成24年度から昨年度までの4年間にしましては、立教大学さんと官学連携協定を締結し、観光資源の利活用や地域における課題をもとに、魅力ある地域づくりに向けた展望について提言をしていただきました。また、中高職業訓練協会において、技能の習熟や資格の取得を目指して、各種講座を開催し、人材の育成に努めております。

今後も地域活性化における人材育成に向け、官学連携の取り組みや職業訓練校の技能訓練の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ありがとうございます。

まず、観光交流ビジョンについて、(1) から (3) をまとめて再質問させていただきます。やはり観光交流ビジョン、今回の中で目玉となるのは、こちらの表紙でも書かれていますが、「YOKOSO! ユネスコエコパークのまち「山ノ内町」へ」ということで、ユネスコエコパークが非常に目玉として取り入れられていると思います。

その中で、私の思うところなんですが、ユネスコエコパークという言葉自体は、正直ちょっとわかりづらさが多いと思うのですが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かにユネスコエコパークとは何なのという問い合わせがあります。ただ、これは日本の国内で決められた表現でございますので、日本の国の中ではユネスコエコパークという言葉を使わざるを得ないといえますか、その言葉が正式な言葉となっておりますので、それについては今後も使っていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ユネスコエコパークですと言われると、何かテーマパークがあるかのようにイメージしてしまうのですが、私はここはあくまでも理念が先にありきで、我が町の自然と人間社会の共生というのが、世界のユネスコにも認められているんだというふうにしたほうがわかりやすいのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その理念につきましても、ユネスコエコパークを語る上で必ずついてくる言葉でございますので、その辺についても、広報の段階では情報発信をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ユネスコエコパークだけで宣伝していくということは、非常に誤解を生みやすいと思います。ユネスコエコパークは自然環境を保全することと、人間社会が共生がうまくいっている、そのモデル地域が山ノ内町だということで認定されていると思います。何がモデルなのか、何がすごいのかというのがわからないと、お客様も行きようがないと思うので、その辺を何がすごいのだというところ、そのためにユネスコも認めてくれたんだよというふうなうたい方のほうがいいと思っております。

ユネスコエコパークに指定されたときはニュース性があったと思うんですけども、指定されてもう何十年もたっていますので、ニュース性がそうあるとは思われません。そうすると、ここでこの理念を活用した取り組みというほうに焦点を合わせて、そちらを町民を挙げて強化していく、そういうほうが重要なのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） おっしゃる点もごもっともでありますし、どうしてもまだユネスコエコパーク自身が全国で7カ所という限られた地域の指定でございます。

そんなこともありますので、山ノ内町がリードして全国サミットを開いてみたり、あるいは東アジア会議を招致したり、全国ネットワーク会議を志賀高原で開催したりと、こういうことをしてきたわけでございますけれども、またことし7月、私、その会長になっておりますので、7月にまた総会が東京で開かれます。東京とエコパークの地域、1年ごとに開くということで

決めてございますので、来年は九州の綾町ですか、次期開催地も決めてございますけれども、1年交互にそういう形の中で、事務担当者の皆さん、それから横浜国大、文部科学省、外務省や環境省、林野庁もそういったところにメンバーとして入ってきてございますので、またいろんなそういった国の機関の皆さん、あるいは専門的な皆さんのご意見を拝聴しながら、もう少し私たちが胸におちそれから観光客の皆さんにそれがきちっと位置づけできるような、そんなことも留意して対応してまいりたいと思っておりますし、やっぱり子供たちの将来に向けての環境教育、それから町の特産であります農業のブランド化、こういったことにも活用してございますので、それらを含めて、今、専門のユネスコエコパーク推進室を設け、担当の係長を中心にしながら、全国との情報交換、国とのパイプをとりながら、これからも精いっぱい対応していきたいと思っておりますので、できるだけ、ご不明な点だとか、あるいはこうしたほうがいいのかということをございましたら、積極的にご提言をしていただければありがたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 全国のネットワーク会議や東アジア会議、これを町がリードしているというのは、非常に素晴らしいことだと思うんですね。だとすると、この会議の目的や目指すところというのは、どういうところに町としては考えているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今申し上げましたように、環境教育、それから観光振興、農業の振興、この3つを中心にしながら、このエコパークの活動をとり進めていき、あわせて全国の7つのエリアとも連携をしながら、認知度を高めていく、それが私たちの使命だなと思っております。

まだまだ同じエリアの中でも、山ノ内町と高山村はそういう意味ではエリア拡大もしたりして積極的にこれを活用していますけれども、群馬県、それから群馬県側の中之条、草津町、嬭恋村はエリアの中でのおつき合いですから、会議やなんかに出てきたり、協力することは協力しますよという程度で、もう一步私たちと同じところまでまだっていないのが現状でございます。

これは、志賀高原ユネスコエコパークだけでなくして、よそのエリアも同じことだそうです。綾だとか只見のように一つの町でやっているところについては大して問題はないんですけれども、そうでないところは、周りがほとんど無関心、そんなのあったんかや、それ何やるのと、これがよそのエリアでの状況のようでございます。

ただ、只見も、うちのほうがそんなに先進地とは思いませんけれども、ここで只見町のほうでもエコパークで視察にお見えになるとかございますけれども、ぜひそんなことを含めて交流したり、情報交換することが、私はまた町の観光振興、農業振興あるいは環境教育の振興につながるのだと思ってお受け入れさせていただいておりますけれども、これからもできるだけ情報発信に努めてまいりたいと思っておりますし、ただ、やっぱり行政だけの情報発信ではどうしてもだめでございますので、できるだけマスコミの皆さんにご協力いただいた情報発信にも努め

ていきたいなど、こんなふうを考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひネットワーク会議や東アジア会議をリードしている立場ですので、ユネスコエコパークの理念の普及とか、私自身は自然と共生しながら持続可能な発展をしていく、これがこれからの時代に求められている観光地や、また人間社会の新しい社会モデルになるのかなと思いますので、その理念の普及というんですか、ほかの地域では何やるんだやとか、そんなのあったのかということ町長はおっしゃっていましたが、やはりまだまだ全体的に日本全国として、日本のユネスコエコパークの推進というか、この社会、また地域のあり方というものが伝わっていないと思いますので、ユネスコエコパークですというよりも、これからの時代は自然や生物圏と人間社会がちゃんと共生して、しかも持続的発展ができていかなければいけないんだよというところを発信していくリーダー役に、ぜひなっていたきたいなというふうに思います。

その部分を我が町が先駆的に進めることで、町民も一つになることができたり、お客様にもPRがしやすいのではないかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ごもつともだと思っておりますし、また、私も正直、最初に聞いたときは何のことも全然意味がわからないで、横浜国大の学長さんが来て名刺をもらっていろいろ挨拶をしたけれども、専門的過ぎてもう全くわからない。ところが、これをやらなければ、ユネスコのほうから許可を取り消すよということと言われた。それでびっくりして、慌てて取り組んできたところが正直な状況でございます。

それ以降、広報でしょっちゅう出していますけれども、町民の皆さんもそうですけれども、職員も何度か今まで研修会をやっています、はっきり申し上げまして。でも、なかなか皆さん、私も含めて、十分まだ胸におっているという状況ではございません。これが今の現状ではないかなと思っておりますので、まだそれに甘んじているわけではございませんので、今、湯本議員がおっしゃるとおり、これからもそういったことで、できるだけ基本理念をしっかりわきまえながら、これが町の私たちが自信と誇りの持てる我が郷土と、この基本の一番の礎になるのではないかなと思っておりますので、精いっぱい活用すること、ただPRだけではなくて、活用することがこの町が元気になる源だと思っておりますので、そんなふう努めていきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ありがとうございます。

ぜひ、推進室もせっかくなりましたし、係長を置いて推進していくという体制でございますので、どういう世の中にしていきたいか、どういう新しいまちづくりをしていきたいかというところに、このユネスコエコパークの理念をうまく活用して、その理念に基づいて、エコツーリズムや環境学習、自然保護といった普及活動や啓発活動に、それを推進していく推進室と

いう形で進めていただけたほうが、恐らく推進室のほうとしても進めやすくなったり、イメージが湧いてくるのではないかなというふうに思います。

また、例えば地獄谷野猿公苑なんかも、野生の猿との共生、これは本当にここしかないもので、人間社会とうまく共生している一例だと思うんです。また、外湯なんかも、これは生物とはちょっと関係ないかもしれませんが、自然と人間社会の共生の一つだと思いますので、町内にもっと外湯をふやしていったり、外湯文化をもっともっと広めていこうとか、例えばですけども、そういうふうなアイデアにつながっていく、独自性のあるアイデアにつながるものになると思いますので、まずはこのユネスコエコパークをどう推進していくのか、その理念そのものの魅力づくりを、ぶれないように軸を固めていただきたいというふうに思います。

続きまして、4番、5番の財源や老朽化施設のことについてお聞きします。

私は地域資源を活用していく際に、老朽化施設や廃屋があっってしまった場合は、先ほどのユネスコエコパークのまちというふうにしても、廃墟が並んでいては、とても自然と共生しているとは言えなくなるというふうに思います。

そのためにも、今から基金を積んだり、従来の空き店舗関係の補助金だけでなく、壊す費用への補助とか、新たな参入者を優遇できるような政策や、また情報提供、その辺をもっと強化すべきではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

基金とかそういった壊す費用の積み立てとか、そういったものについては、観光商工課のほうで、今これがいいだろうとか、そういう考えは持ち合わせておりませんが、先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、国立公園の有効活用ということは今、国を挙げて行っているところでございます。

具体的な方針とか、あるいは国の支援とか、そういったものがまだ明確化されていないわけでございますけれども、この辺の状況を見ながら、例えば国のほうの支援策がある、あるいはそれに伴って県のほうも新たな支援策を構築するとか、そういったこともゼロではございませんので、その辺を見きわめて、また新たな町としての対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町税の収入より地方交付税のほうを上回るようになってきておりまして、自主財源が厳しい状況になってきていると思います。そういった観光への新たな投資をしていくためにも、だんだんと自由に使えるお金が限られてきている中、新たな税収源を持つというお考えはないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 新たな税収源、実は志賀高原の中で、自然利用税考えないかとか、入湯税

をやめてホテル利用税にすれば入湯税以外のところからも取れるんじゃないかなと、こんなこともいろいろご提言をいただいたりなんかしているところがございますけれども、国立公園環境利用税、そういったことでいいんじゃないかという、そんなご提言をいただいておりますけれども、なかなか今の状況の中で、私は逆に都市計画税を廃止するときはどうするかということで、関八州の悪代官のように、町も苦しいけれども民間も苦しい。そういうときに何か町のほうで税として軽減措置がないかということで、皆さん固定資産税の軽減ということを積極的に提言されましたけれども、やっぱり固定資産税というのは、国で決められた税でございますので、町が独自に考えてできることというのは、都市計画税と入湯税でございます。そのうちの都市計画税については、全町廃止を5年ほど前に踏み切らせていただきましたけれども、そういうのは皆さん大いに賛成していただきますけれども、なかなか新たな税金というのは、もっと機運が上がってきて、例えば入湯税の金額ももっとふやせとか、そういうのがあれば本当はありがたいんですけども、なかなかそれが厳しい。

そういう意味で、県が新たにやった森林税というのは、非常に今、町としては大いに活用させていただいておりますけれども、これも町が独自でやっていることではございませんので、いろんな子供たちの教育や何かに使ったり、森林整備に大いに使わせていただいているという、そういうことでございます。

ただ、今そういう中で、先ほどちょっと課長も答弁申し上げましたけれども、たまたま今、県の観光部長が山ノ内の出身ということもございますので、いろいろ情報交換しながら、そういう中で、志賀高原にかなり廃屋がございますので、スノーモンキー、それから志賀高原ホテル公園、石の湯のゲンジボタルが天然記念物になっておりますので、そういった廃屋、これを何とかしようということで、国立公園を安倍総理が全国5カ所、国立公園を外国人や観光客に大いに利活用できるような、そういったことを全国5カ所を指定してやろうということで今進めていただいております。

私ども、大変興味がございますので、地主の皆さんと相談しながらいろいろ進めさせていただいてきたんですけども、基本的にはまだはっきりしたのは出てきませんが、国有地のある国立公園ということがあるようでございます。そうすると、もう山ノ内町の場合には国有地、岩菅山の裏などはそうですけれども、ほとんどそういうわけではございませんので、6番目のその指定にならないかということで、今、内閣府のほうと環境省の自然公園課長、そちらのほうへアプローチさせていただきまして、先ほど言った3Dの映像の試写会を、6月13日に上京しますので、せっかく行くんですから、そのときに政府観光局の理事長ともアポイントをとって、インバウンドの戦略についていろいろアドバイス、いろいろ対応していただくこととあわせて、JTBの本社の常務さんとその下にいる方が、今申し上げました国立公園の特区的な形で、志賀高原でもコンビニができるとか、アウトレット施設ができるとか、そういうような国立公園の規制緩和をすることによって、国内外のお客さんに国立公園をもっと大きく利用していただくということと言われておりますので、今その話を6月13日にも、その委員の

メンバーであります1人とお会いすると同時に、ほかには星野リゾート、星野佳路さんがそのメンバーでもございますので、先日、軽井沢の町長とも話をし、ぜひ星野さんが委員であるので、一緒にまた話をし、この話を軽井沢町も入ってやらないかと。それから草津町もできれば一緒に入ってやりたいということと同時に、万座温泉がございまして、また7月にプリンスホテルの社長とお行き会いすることになっておりますので、プリンスホテルとして草津、志賀、それから万座がございまして、そんなのも含めた広域的な形で、上信越国立公園の規制緩和にして、この地域が国内外の皆さんに大いに利活用できる、そんなことも今動いている最中でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その国で進めている国立公園の話は、国がバックアップするというのであれば、ぜひ6番目の候補地として進めていただきたいと思います。

ただ、そうはいっても、税収というか、ない袖は振れなくなってしまいますので、私は入湯税にしても、ホテル税とかそういう新しい税にしても、新しい財源がないと、観光業に対して、今一番の観光業の問題としては、施設が老朽化していくとともに利幅が減っていつているわけですね。老朽化した施設で高く販売できていないという状況の中で、観光業者がリニューアルすることに対して非消極的というか、やりたくてもできないという状況が問題だと思っております。

そこで、そういった部分での積極的な支援のためにも、やっぱり財源が必要だと思っております、その点はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 具体的な個人のところでこういう、例えばさっき言った国立公園利用税とか入湯税とかいろんな形があるんですけども、何か具体的なものがあるのであれば、ご提言いただければありがたいなと思っております。

町のほうでは、今、税収が減った分を過疎債を大いに活用させていただいて、いろんな事業ができるというこの状況でございますので、これからも町も公共的な事業については過疎債を積極的に活用していきたいなと思っております。

民間については、なかなかそういう部分は厳しい部分がございますけれども、国・県のほうでも、新しいそういった制度があれば、それもまた私ども、積極的に皆さん方にPRさせていただきながら、大いに利活用させていただいて、観光業の皆さんに頑張ってもらえるように、農業の分は意外とTPPの関係で、ここで先ほど申し上げましたように、ブドウ棚の設置の金1,000万、こういったこともTPPの一環で国のほうから交付されてきておりますので、そういうのをできるだけ活用するんですけども、観光については、まだ私も詳しい情報がございませんので、またそういうのがあればPRしますけれども、何か具体的なものがありましたら、ご提言いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） まさにおっしゃるとおりで、観光に対してはなかなか補助金とか、国の支援というのが薄いと私も思っております。だからこそ、私は入湯税がいいのかどうかは別としても、入湯税の値上げ、または新しい税をつくる、これは必要だと思っております。

確かに、最初にやるときには反対が出ると思います。ただ、それがある程度定着すれば、そういうものだということにもなると思いますので、ここは大英断を下していただくというのも一つの方法かなと思います。

また、消費税増税が先送りになりましたが、増税がされるタイミングとか、タイミングをうまくやることで、それほど大きなインパクトを持たずに、ソフトランディングできる可能性もあるかもしれませんので、そこら辺は考えていただいてもいいのかなと思います。

病気も早期発見で治るのに、進行してしまってからではもうどうにもならなくなるのと同じで、早く不良債権処理とか、観光施設の老朽化に歯どめをかけていかないと、後になればなるほど手おくれたと思っておりますので、早目のこういった決断、もし増税であれば、早目の計画をお願いしたいかなというふうに思います。

次に、地域資源の活用ということで、私は地域資源を活用していく際にも優先順位があると思っております。それは、オンシーズンに重なる地域資源の活用よりもオフシーズン対策、オフシーズンの需要の少ないところへ地域資源の利活用をしていくことを優先すべきではないかと思っております。

というのは、呼ばなくても来る時期にあえて呼ぶ活動をしなくてもいいと思うんですね。しかし、呼ばなければいけないときだからこそ、何か集客をしていかないといけないという必要があると思っております。オフシーズンという期間が短ければ短いほど安定した経営につながり、通年雇用や正規雇用が生まれやすくなると思っております。これはまさに地方創生の人口減少の歯どめにもつながることだと思っておりますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かにオフシーズンの誘客というのは非常に重要だというふうに考えております。ただ、今、観光商工課あるいは町でやっている事業を見ますと、例えば春先の誘客事業としまして雪の回廊ウォーキングというのをやってございます。これは、来ていただく人は確かにそう大した数じゃないんですけども、マスメディアの方が多く訪れて、雪の回廊について取材をしていただき、日本国内に情報の発信をしていただくと。そのことによって、その雪の回廊があるその時期につきましては、その日じゃなくても大勢の方にそちらのほうに訪れて来ていただいているという、そういうこともございます。

それと秋につきましては、ご存じのように、志賀高原ロングライドという自転車のイベントをやっているわけがございますけれども、これもどちらかというと閑散期に実施をさせていただいております。これについても、志賀高原ロングライドの120キロの往復のコースを体験し

ていただいて、その後、仲間、グループ、家族、そういった方にまたお越しをいただいているという例もございます。イベントがいいというふうには申し上げませんが、町としてできるそういったことを今やっている状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その意味で、私は、全町的にオフシーズンになる季節が4月から7月、特にゴールデンウィーク明けから7月上旬までが、ここにイベントなり、そういうのを集中させていく、そういう対策を練るべきだと思います。

しかも、この時期には、町ではエビモリという大きなイベントを催すわけですので、この6月、今の時期ですね、6月前後の新緑とともに、山岳観光を中心とした新たなロングランの目玉づくりに力を注いでいくのがいいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

エビモリについては、ご存じのとおり、植樹を行うイベントといいますか、誘客イベントではございませんので、その周辺の期間を利用して誘客を図る新たなものをということになるかと思えますけれども、それにつきましては、今、議員がおっしゃられたとおり、誘客を図る必要があるというふうに考えておりますので、その辺については、またいろんな意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この時期は、6月というのはネマガリダケもあったり、温泉場になりますが、蛍も見れたり、隣の中野市ではバラ祭りがあったり、サクランボもちょうど食べられる時期であったりと、意外と見どころもあったり食べ物もあったりする穴場のいい時期であると思うんですね。そういう意味でも、この時期をもう少し盛り上げていくということは可能だと思います。

ことは、大河ドラマで「真田丸」が放映されておるんですけども、この地も真田ゆかりの地としてもっと乗り入れたり、松代町などもタイアップしたりという構想もよかったのではないかなというふうに思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

「真田丸」、確かに東信地域では今多くのお客様が訪れているということを承知してございますけれども、なぜ山ノ内町がそこに乗り入れなかったか、一緒にやらなかったかということにつきましては、正直申し上げて、私も承知をしていないわけでございますけれども、当時の考えだと、恐らくそういった一連の東信から山ノ内町のルートを考えてときに、果たして山ノ内町にお客様が多く訪れるかということを検討した結果、加わらなかったというふうに判断し

たんだと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この第3次観光交流ビジョンの中で誘客プロモーション活動の積極展開という（5）番のページを見ると、多様化、個性化する観光ニーズへの対応がおくれた側面があることも否めませんということが書かれております。この辺は具体的に何がおくれたというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ここの文言の意味でございますけれども、これはスキー場のホテルやあるいは温泉の旅館、こういったところに修学旅行を含む団体のお客様に大きく依存をしてきたという部分があるかと思えます。

それで、最近では、例えばグループあるいは家族、仲間同士のそういった小規模な人数の旅行が主流になってきております。そういうことを考えますと、やはり食事の時間を好きな時間にしてほしいとか、大広間じゃなくて個別の部屋で食事を食べたい、あるいはチェックイン、チェックアウトの時間の関係、あるいは食事のメニューの関係、そういったものもございまして、スキー場で申し上げますと、例えば託児所が欲しいとか、半日券が欲しいとか、あるいはスキーヤーとスノーボードと一緒に滑れる、全てのゲレンデをそうしてほしいとか、そういったものも具体的には近年あるというふうに聞いております。

また、旅館に泊まって温泉に入って翌日観光スポットを周遊するだけではなくて、そば打ち体験とか、あるいはお焼きをつくって食べるとか、周辺を散歩したりサイクリングしたり、そういった体験型のメニューも欲しいというのが最近のニーズでございます。また、お土産については温泉まんじゅうということだけじゃなくて、観光客の趣味、嗜好、そういったものに合ったメニューというのが必要になってくるというふうに考えております。

これらの個々の要望に全て対応するということが不可能でございますけれども、旅行の目的が多様化、個性化しているということに対して、さまざまな要因があり、個々の対応がおくれたということを指しているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 結局、ニーズへの対応や今後の動向、先ほどの「真田丸」もそうかもしれないんですが、今後の動向への対応におくれが見られたのではないかなと思います。

また、目先の仕事にやっぱりどうしても追われてしまって、どうしようかなと考えているうちにタイミングを逸してしまって、いつの間にか時代のほうが変わってしまうということにもなりかねないと思います。

そういう意味で、来年は大きなチャンスがあると思っています。一つは、町長もおっしゃっ

ていましたが、JRのデスティネーションキャンペーンが7月から9月、そしてもう一つあるんですが、JTBの日本の旬というキャンペーンが4月から9月、これは長野県で決まっております。この二大キャンペーンを、来年こそはぜひ物にさせていただきたいというふうに思います。そのためには、今から準備を始めて、どんなことに宣伝誘客を持っていくのかを考えていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、湯本議員がおっしゃられたとおり、来年の夏には信州DCがございます。ことしはプレの年に当たります。県を挙げてプレから事業展開を進めていくということでございますので、今年度も7月13日から15日の3日間にかけて、長野とそして山ノ内町あるいはいろんな観光地において、プレDCにかかわる全国宣伝販売促進会議というものが開催されます。その真ん中の日であります7月14日には、当町のある旅館ですけれども、そちらのほうに関係者が集まって、いろいろな懇談を行うということが決定してございますので、その辺でもいろいろな関係者にお会いして、来年の本番の信州DCに備えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先ほども申し上げましたが、5月、6月、7月、ここを一つの目玉にしていく意味では、両方のキャンペーンが重なる部分もありますので、ぜひ全町的なオフシーズン対策として、先ほど言ったバラ祭りや蛍やサクランボやネマガリダケとか、そういったものともうまく組み合わせて、地元とも協議をしてプロモーションをしていっていただきたいと思います。来年はご開帳も御柱も真田丸もありませんので、何かを起こすのであれば、5、6、7月を中心に、もうここで、来年の6月はもう、エビモリも来年やるのであれば、エビモリを一つ目玉にしてもいいと思いますし、一点集中という形で、来年6月はもう1.5倍にするぞというような、そんな意気込みを持って頑張っていたいただきたいなと思います。

時間もなくなってきましたので、情報発信についてですけれども、情報発信として一つ重要だと思われるのが、この観光交流ビジョンの中で、私は映画やテレビドラマ等のロケの誘致活動や受け入れ態勢の充実というところにも着目しております。これに関しては、具体的にどういうことをしていくというのは何かお決まりでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これは、町の観光商工課が独自に考えて行うものもあるかと思いますが、ここで言っているのは、県のそういった映画とかテレビ撮影とか、そういったことをまとめている機関がございます。そちらのほうから長野県内の各市町村に、こういった撮影があるから協力してくれませんかという内容のものが流れてきます。それに対して、例えば山ノ内町に対してスキー場でありますとか、あるいは山間地の環境のいい場所をテーマにしたものとか、そういった山

ノ内町に合った、そういった題材がもし来れば山ノ内町も手を挙げて、そこに加わっていくというやり方を現在しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ここは重要な部分だと私は思っています。効果が大きく期待できるのではないかなと思うのですが、ノウハウがないとか、プロモーションがわからないとかというのがありますので、ぜひそのプロモーションの実績のある自治体やまたはそういう専門家の指導を受けるなり、この観光交流ビジョンの1年目にぜひ着手していただきたいものだと思います。

先ほども申し上げたように、着手を急ぐものと後でよいものところがあるんですが、余り無駄な時間とお金を使っているほど余裕があるわけではありませんので、今年度内に何かアクションを起こしていただきたいなと思います。

続きまして、地域活性化を担う人づくりについてですけれども、まず大学との連携やインターンシップについてちょっとお伺いしたいんですが、大学との連携、先ほど立教大学がありました、インターンシップを受け入れたりゼミを誘致して、こちらで単位がとれるようになるなど、新しい連携をしていくということを支援するお考えはないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの立教大学の観光学部と連携をしているということで観光課長のほうから説明がございましたけれども、ユネスコエコパークの関係で信州大学とも提携させていただいておりますし、今、非常に文教大学が山ノ内町に対して興味を示していただいております、ここ何年か文教も来ていただいているということがございます。

信州大学のほうでは、一昨年、新しく志賀高原の施設をリニューアルいたしまして、昨年からそこを使っている学校のユネスコエコパーク環境教育、志賀高原の自然教育などをあそこの先生が担当していただいているということがございますし、山ノ内町の場合には、ユネスコエコパークということがございますので、横浜国大がこのほかに随時、例えば志賀高原観光協会でこういうのがあればお願いしますよという形で来ていただいて、その先生がかなり志賀高原に対しては熱心に対応していただいております、やっぱりその先生のおかげで今日のユネスコエコパークがございます。

あと、ほかにも幾つかの大学が、例えば早稲田とか、いろんなところがあるわけでございますけれども、そこら辺について、まだ正直言って、今の山ノ内町は、申し上げました4つの大学としかございませんけれども、これをもう少し、今、湯本議員のおっしゃるような、一歩踏み込んだような形も今後、ただ協定を結んでおりますけれども、考えていくことも一つではないかなと思っておりますので、また十分内部で検討させていただき、それぞれの大学のほうとも接触させていただきたいと思っております。

また、大学ではございませんけれども、ユネスコスクールに東小学校がなっておりますので、その交流も兼ねておりますし、中野西高がこの辺では唯一高校でのユネスコスクールに登録

されてございますので、これもエビモリだとか、いろんな形の中で積極的にかかわっていただいておりますので、今後もさらに学校との連携を深めながら、町の産業振興、地域間の交流に結びつけていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 昨年度、私は松本大学の山根先生をご紹介させていただいたんですが、その後、その先生との連絡とかはどうなれましたでしょうか。観光商工課長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その後ですけれども、私、今この4月から担当させていただいているんですが、4月以降は松本大学の先生との話し合いというのはございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひまた継続して、私も連絡をとったりしてみたいと思います。

大学生に、まず来てもらって知ってもらうことで、その中の何人かはここに住んでみたいと思う人が出るかもしれませんし、旅行でまた来てみたいと思うかもしれません。また、観光業はどうしても機械化がし切れない、人で行わなければならない仕事を含んでおります。学生がインターンシップで来てくれたりゼミなどで来てくれれば、あいた時間をアルバイトしてくれたり、業界の人手不足にも対応できるということで、ぜひ町が関与したり、日当や交通費の補助、インターンシップ保険に入る費用負担など、そういった積極的な支援をお願いしたいと思っております。

続きまして、リーダー育成に関してですけれども、我が町の人づくりに関して、実際にどういった具体的な育てる施策があるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地域を担う人を育てる、そういう施策でございますけれども、今議会にも提案させていただいております、小さな拠点づくりに係ります集落支援員さんの配置ですとか、それとあと、町ではありませんが、県のほうで、地域づくりを牽引しますリーダーを育成するための地域へ飛び出せ信州元気づくり実践塾というものを開校しております。これらの講座の参加につきましては、まちづくりの研修事業補助金というものを活用していただくことができますので、人材育成に活用していただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そのリーダーですね、そこで育てる人というのは、どんな人に育てていこうという目標でありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この件につきましては、町長のほうでも答弁いたしましたとおり、町民が自主性と自発性に基つきまして、コミュニティー活動の参画が促進される、それからコミュニティー活動のための情報提供に努めたり、活動の中心となる、そういうコミュニティーリーダーの発掘・育成というものを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） コミュニティーのリーダーということですが、私は経営者そのものの啓発とか教育というのにも必要なと思うんですが、その辺に対する何か施策や方向性というものはございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 経営者の皆様の啓発ということにつきましては、今、細かいものを思う浮かぶこと、ございませんけれども、職業訓練校等でも各種講座等が開催されているのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 今、職業訓練校という話も出ましたが、町からは負担金はどのぐらい支払っておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

町からですけれども、一般訓練としまして284万8,000円、認定訓練分として28万2,000円、計313万円でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その現在行っている人材育成のカリキュラムが、もし具体的にわかりましたら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、中高就業訓練協会の事業報告書をこちらで見ているんですけれども、いろいろなコースがありまして、建築科のコースとか配管科のコース、あるいは一般事務あるいは電子計算機あるいは料理、こういったもの全て含めまして、山ノ内町からは17名の受講者がございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 17名ということなんですけれども、この動員数は多いと思われませんか、それともまだまだと思われませんか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

人数17名というのは、非常に少ない数だというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 長野県では、おもてなし未来塾という前のリッツカールトンの日本支社長であられた高野登さんが塾長になっている講座もあります。そちらは大変人気があって、すぐにいっぱいになるという話も聞いております。ぜひ講師陣も手厚くしたり、魅力ある講座にしていくことで、また人も集まりやすくなりますし、また人を育てられていく、そういうきっかけになるのではないかなと思うのですが、その辺の町からの働きかけというのはどのように考えているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私もこの信州おもてなし未来塾というのは承知しておりまして、観光商工係長のときに県のほうで始めた事業だというふうに認識しております。そのときは、たしか山ノ内町のほうから1名ですか、参加があったわけでございますけれども、5日間5回という長いといえますか、5回とも出席しないと意味がないという、そういう講座になっておりまして、なかなか旅館等の事業をやっている従業員の方あるいは経営者の方、その5回とも出席することが難しいというようなことがございまして参加者がなくなっているというような経過があるかと思えます。

ただ、内容を見ますと、非常に経営者にとって有意義な内容になっておりますので、ぜひこれについても観光連盟と協力しながら、また参加者の募集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ経営者教育という意味でも力を入れていただき、それが雇用を生むことにつながりますので、地方創生、人口増加にもつながると思います。

小林議員や西議員なども人材育成の重要性を問うておりました。また、町長もまちづくりは人づくりとおっしゃっておりましたので、ここはぜひ力を入れていただきたいと思えます。ただし、これは時間がかかることなので、すぐにでも手をつけていただいて、また、さらに長い目で見ていただいて、継続していくことが重要だと思えます。どんなよい観光資源があっても、それを活用する人がいなければ、それは無いのと同じであります。イベントや観光資源の掘り起こしと同時に、人づくりに対しても、今すぐにでも着手して、5年後にこの観光交流ビジョンがかなり達成できたなど言えることを願って、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時10分）

（再開） （午後 1時15分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を許します。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 公明党緑水会 望月貞明です。

きょうの公明新聞には、きのうの都議会の代表質問の様子が掲載されておりましたので、ご紹介したいと思います。

都知事の一連の公私混同をめぐる問題について、6日発表された弁護士による調査結果に言及、その結果につきまして、上野都議会議員が、違法性はないが不適切として返金などの措置を認めることに触れて、問われているのは合憲か違法かではなく、庶民感覚からかけ離れた公私混同した公金の使い方だと述べ、知事が公用車を使って神奈川県湯河原町にある別荘に通っていた問題を取り上げ、昨年9月の大雨で鬼怒川が決壊し、都内の一部地域で避難勧告が発令されている中でも湯河原町に向かったことを指摘、なぜ毎週のように行かなければならないのか、東京を世界一安全な都市と宣言した発言と行動が一致していないと糾弾しました。

そして、政治資金による美術品などの購入に関して、脱法的に蓄積された資産と断じざるを得ないと訴えました。また、上野議員は、調査を依頼した弁護士について、知事が調査費を支払う弁護士で第三者とは言えないとし、第三者を間に挟まなければ信頼してもらえないようなら、その時点で知事失格と強調、政治家の出处進退はみずからが決めるべきと糾弾をいたしました。

それでは、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

1. 危機管理・防災行政について。

（1）役場庁舎及び避難所となる町施設の耐震強度はどのレベルか。

（2）非常時に備え、情報システムサーバ、住民基本台帳等のバックアップ、作動確認はどのように行っているか。

（3）空き家等、ここへ「特定空き家」と入れてください。特定空き家の調査の進捗状況はどうか。

（4）夜間等に各所のAEDの使用を迅速に行えるよう対策を講ずるべきと思うが如何か。

（5）外国人観光客への防災情報伝達はどのように行われるのか。

（6）消防団について。

①機能別消防団とはどのようなものか。

②ラッパにはどのような役割があるか。

2. 国土強靱化計画の策定について。

(1) 国は、国土強靱化計画の策定をすすめているが、当町ではいつ策定の予定か。

3. B型肝炎ワクチンの接種について。

(1) 本年より乳幼児のB型肝炎ワクチン接種が行われるようだが、当町での実施予定は、以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の危機管理・防災計画について6点の質問をいただいておりますが、昨年度に策定いたしました第5次総合計画基本計画においても、安心・安全な明るいまちをつくるとして、防災や地域安全に取り組むこととしております。その一環として、有線放送が50%を切ろうとしている折、新たな防災無線を今年度から2年間かけ整備いたします。

さらに、危機管理室に消防職員1名を配置し、地域防災計画を基本とし、今後において各種マニュアル等の細部にわたる計画を策定しつつ、実効性を確保した取り組みを行えるよう努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、(1)、(4)、(5)については危機管理室長から、(2)については総務課長から、(3)については建設水道課長から、(6)については消防課長からそれぞれ答弁させます。

次に、2点目の国土強靱化計画の策定についてのご質問ですが、市町村が定める国土強靱化地域計画につきましては、他自治体の動向を参考にし、検討したいと考えております。

詳細につきましては、危機管理室長から答弁させます。

次に、3点目のB型肝炎ワクチンの接種についてのご質問でございますが、町では、子供の健康を守るため、予防接種法に基づき各種予防接種等を実施しています。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

1の危機管理・防災行政についての(1)役場庁舎及び避難所となる町施設の耐震強度はどのレベルかとのご質問ですが、役場本庁舎の竣工は昭和55年7月、保健センターの竣工は昭和56年3月であります。建築基準法に新耐震基準が適用されました昭和56年6月以前の竣工であることから、平成26年度に耐震診断を実施しました結果、躯体本体は耐震基準を満たしている

との結果が得られたものの、一部に耐震補強が必要であるとの報告があったことから、平成29年度において補強工事を予定しております。

また、本庁舎以外の避難所となる町施設につきましては、地域防災計画に定める指定避難所36施設のうち16施設が町所管施設であります。昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築されている建物について耐震診断を実施の上、耐震補強工事を実施している施設もございます。

しかしながら、各地区の公会堂施設等を含め、まだ耐震診断も実施されていない施設もあることから、今後、建設水道課で所管しております耐震改修促進事業補助金も活用いただきながら、耐震診断の実施と耐震診断結果に基づく補強工事について各区等とも検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、(4) 夜間等に各所のAEDの使用を迅速に行えるよう対策を講ずるべきと思うが如何かのご質問ですが、町内のAEDにつきましては、昨年度の時点で71施設に91台のAEDが設置されております。このうち町が所管しております施設では、学校や保育園を初め21施設に24台のAEDが設置されておりますが、夜間などの施設管理者が不在の際にも緊急使用が可能な機器は限られているのが現状であります。

緊急時の使用が常時可能となるよう措置ができる施設は、施設管理上からも限られることから、基本的には施設利用者の応急措置に活用することをご理解をいただければと思います。

(5) 外国人観光客への防災情報伝達はどのように行われるのかのご質問につきましては、地域防災計画においては、外国人旅行者の安全確保としまして、通訳ボランティアを避難所へ派遣し、外国人旅行者に対する情報提供や要望の把握を行うとしております。こうした対応を実効性あるものとするために、今後策定を行います避難所対応マニュアル等で具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2番、国土強靱化計画の策定について、当町ではいつ策定の予定かのご質問ですが、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資するよう、国土強靱化地域計画を定めることができる規定を盛り込んだ国土強靱化基本法が昨年の9月から施行されております。

本年4月現在で当該計画を策定済みの自治体は31都道府県で、市町村を加えても47自治体にとどまっております。16府県では計画策定中であることや、長野県内でも松本市と東御市がモデル調査実施団体として策定済みであるのみの状況であることから、状況類似団体における策定の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

大きな1の危機管理・防災行政についての(2) 非常時に備え、情報システムサーバ、住民基本台帳等のバックアップ、作動確認はどのように行っているかのご質問ですが、情報システムサーバのバックアップは毎日深夜に、住民基本台帳システムの移動分につきましては業務

中30分に1回、県及び国のサーバに自動更新を行っております。

また、バックアップにつきましては、毎日18時から自動で行っており、バックアップエラーの場合には保守業者から連絡が来る体制になっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

1番の（3）の特定空き家等の調査の進捗状況はどうかについてのご質問でございますが、昨年、町内に点在する空き家の把握のため、空き家実態調査を実施したところ、379件の空き家があることが判明いたしました。

それにつきまして今後ですが、第2段階として、その379件の空き家に対する再調査を実施して、特定空き家か利活用可能な空き家なのか等を判断した上で、担当課において必要な政策が講じられていくというふうに判断しております。

なお、長野県空き家対策市町村連絡会が本年度より地方事務所単位で空き家対策北信地域連絡会の設置に移行となりまして、北信地方事務所管内にもできたところでございまして、特定空き家等の問題だけではなく、利活用についても含め、地域性を踏まえて、連携をとりながら管内の空き家対策の課題に取り組んでいくこととなっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

（6）の消防団についての①機能別消防団とはどのようなものかのご質問についてお答えいたします。

機能別消防団員は、平成27年3月議会において、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例が一部改正され、同年4月1日から機能別消防団員を任命できることとなりました。

機能別消防団員は原則として所属する部の区域内において、1つとして、災害現場における消化活動等、2つとして、自主防災組織への指導・助言、3つとして、大規模災害時の消火活動等の業務に従事しますが、任命要件として、消防団員経験者で昼間地元にある方を基本としております。1番は、昼間町外へ勤務する団員にかわり、昼間地元にいる機能別消防団員が消火活動に出動できるようにしたものです。いざというときに出動消防団員を補完する制度となっております。

続きまして、次に、②ラッパにはどのような役割があるかのご質問についてでございますが、消防のラッパは、今は消防団の式典等での演奏が主となっておりますが、本来は集合や放水始め、放水やめなどの伝達手段として実践で使用されます。現在では無線機などがそのかわりとなりますが、大規模な山火事などでは無線機が足りず、ラッパによる伝達手段が有効になるものと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

3のB型肝炎ワクチンの接種についての（1）本年より乳幼児のB型肝炎ワクチン接種が行われるようだが、当町での実施予定はについてのご質問ですが、本年2月22日の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、B型肝炎ワクチンを予防接種法に基づく定期接種とすることが了承されました。今後、法令や通知が改正され、詳細が示されることとなります。

集団予防に重点を置くA類疾病に位置づけられ、法定接種となることから、町でも法令に従い、遅滞なく実施できますよう準備してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、B型肝炎ワクチン接種についてお聞きしたいと思いますが、乳幼児に接種されるということですが、接種年齢というのは決まっていますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

接種年齢につきましては、生後2カ月に達したときから生後8カ月に達するまでの期間で、生後2カ月、それから3カ月、7から8カ月の3回の接種が予定をされているということになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） B型肝炎は今説明ありましたように、ウイルスが原因で発症する感染症で、集団感染や重篤なA類疾病に該当すると言われておりますけれども、幼児のワクチン接種の接種率というのは、大体どのくらいになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

申しわけありません、手持ちに接種率の資料を持っておりません。今お答えできません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、今、生後2カ月から8カ月と、こういうふうに区切られた理由というのはどんな理由でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、ちょっと資料は持っているんですけども、細かなことは把握しておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 私が調べたところによりますと、B型肝炎ウイルスに感染しますと、ゼロ

歳から8カ月でしょうか、感染すると、その90%がキャリアと呼ばれる持続感染状態に移行すると言われております。こういうふうになっても、ほとんど症状は出ませんが、大人になってから肝炎とか肝硬変などの重篤な疾病に至る確率が高いと言われております。

世界でB型肝炎患者というのは3億5,000万人ほどいまして、年間50から70万人が死亡しておりますけれども、山ノ内町にはB型肝炎患者というのはいますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 患者さんはいられると思うんですが、ちょっと人数までは把握しておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この接種される費用というのはどういうふうになっていますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

費用につきましては、無料で実施をしまして、A類疾病の場合には9割が地方交付税で措置をされるというふうになっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時35分）

（再開）

（午後 1時39分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 申しわけありませんでした。まず、B型肝炎の患者数ですけれども、27年度にいただいた資料によりますと、7名の方が一応治療をされているということになります。

それから、予防接種につきましては、全体の数字を出しておりませんが、個別の接種率というのがあるんですが、ほとんど90%を超えているというところで、全体でも90%は超えているということになります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そうしますと、ワクチン接種予定者というのはどのくらいいらっしゃるかはわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

B型ワクチンにつきましては、10月からの接種でありますので、10月以降に出生された子供たちということが対象になりますので、その数というと、今現在、出生数が1年間で約50人程度ですので、その半分とすれば、30人程度が初年度の対象者というようなことになると思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） かつて日本のB型肝炎ウイルスの感染は、母親から子供への母子感染でしたけれども、1985年から保健による予防接種で、そこら辺は減少しております。近年問題なのは、父子感染など、家庭内感染や保育園などで子供同士の感染が問題になっておるところでございます。乳幼児期は唾液とか汗、涙などの体液などで感染する場合も少なくないと言われております。これを受けて、世界保健機構は、平成4年に全ての赤ちゃんにB型肝炎ウイルスを接種するように勧告して、2008年においては177カ国で接種が実現しているというところでございます。

それで、今の1歳未満というか、8カ月までのお子さんが対象になっておるわけですが、1歳から4歳までの子供たちでもキャリアに移行する確率がある程度あるわけございまして、厚生労働省の科学審議会感染症部会、予防接種部会のワクチン評価に関する報告書によりますと、20%から50%の確率でキャリアに移行することが知られております。一度キャリア化してしまいますと、ウイルスの体内からの排出が非常に困難になってまいりまして、将来的に肝硬変や肝がんといった重篤な疾病につながるリスクが高くなるわけでございます。

そこで、ほぼ1歳から4歳ぐらいまでの子供たちに対しても同じようにワクチン接種ができないか。例えば8カ月の方は接種しますよと。9カ月、10カ月、11カ月の方はだめですよということになるわけございまして、そこら辺を検討いただけないかということで、その見解を町長にお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほども答弁申し上げたとおり、まだ厚生省のほうから接種方法等について明確なものが示されておりませんので、現状では何とも言えないところだと思います。

それから、ちょっとすみません、訂正をお願いしたいんですけども、先ほど10月1日以降の出生と言ったんですけども、実施については10月からということで、対象になるお子さんについては、4月1日以降に出生をされたお子さん、本年の4月1日以降にお生まれになったお子さんということですので、年間で50人程度が対象になるのかなというふうに思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 再度ですが、8カ月より過ぎた年齢の方にも接種できるようにご配慮をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、1番の(1)の庁舎及び避難所となる耐震強度の再質問をしたいと思います。

4月の熊本地震では、震度5強の宇土市、震度5弱の八代市、震度7の益城町など、5市町の本庁舎が損壊したり余震で倒壊するおそれがあるため、使用を中止して役場機能を停止させましたけれども、当町がこうむる地震の震度はどの程度を想定されているか。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

児玉信治議員のご質問でもお答えしたと思うんですけども、県のほうで策定しております。そういう調査によりますと、信濃川の断層の関係でいきますと、6強ぐらいの地震が来るおそれがあるということが出ております。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 6番 望月貞明君。

6番(望月貞明君) 震度6強だと、庁舎には全く影響はない程度の強度があるということで解釈してよろしいんですか。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

気象庁が出しております震度階級関連解説表というものがございましてけれども、それによりますと、木造建物の関係でございまして、こちらにつきましては、新耐震基準のものでありますと震度6強でも壁などにひび割れ、亀裂が見られることがあるというようなことございまして、震度7で壁などのひび割れ、亀裂が多くなる、まれに傾くことがあるというような指針が出ております。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 6番 望月貞明君。

6番(望月貞明君) 過去に北信地方においては、1847年の善光寺地震がマグニチュード7.4、あとは2011年の長野県北部地震の栄村というのが6強というような地震が発生しております。

地震が起きるのは、活断層の存在が知られている地域だけではなくて、見つかっていない活断層もあって、マグニチュード6クラスの地震は日本中どこで起こってもおかしくない。また、地震は突然来るということで、いつ起きても大丈夫なような備えが必要ですよというふうに古村東大地震研究所の教授は言っておりますけれども、行政の備えとしまして、庁舎や避難所はそれに耐え得るようにしていかなければならないと思いますが、先ほどの答弁では、避難所ではまだ十分耐震基準に達していないところがあるということですが、これについて、耐震強度を上げる具体的な計画というのはございますか。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

区の施設等におきまして、耐震診断は実施していただきまして、その建物が新耐震の基準を満たしていないというものがございます。それにつきましては、先ほども答弁いたしましたけ

れども、建設課のほうのそういう補助事業等を活用していただきながら、補強工事のほうをまた取り組んでいただきたいということで、各地区、区等とも検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 建物が耐震化されても、設備の中身が耐震化されなければならないと思いますが、電算機等をおさめておりますラックとか、そういうものについての耐震化というか、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

そういうラック等について、しっかりどの程度の震度まで大丈夫かということはまだ確認してはおりませんが、いろいろこれで耐震の診断等やっておりますので、そちらのほうの入れ物等についても、そういう地震に耐え得るような補強等、もししていなければしていくということで考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 電算機のバックアップについて、これは電話回線を通じてあるところへ送って、その情報をバックアップしているという解釈でよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

電話回線を使っているかどうかということについては、ちょっとはつきり今、わかりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、バックアップシステムをちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

情報システムサーバーがございますけれども、このサーバーは役場庁舎内でございます。この関係につきまして、住民基本台帳のシステムサーバー等もございますけれども、移動分については、先ほどもご答弁いたしました。業務中には30分に1回、県サーバー及び国サーバーに更新を行っております。バックアップは毎日16時から自動で行っているということでございます。

データにつきましては、本庁舎、それから県・国にあるため、仮に庁舎の崩壊等があった場合でもございまして、県・国にそのデータがっておりますので、データが使えなくなるという可能性はないというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 県・国へいつているデータというのは、どのように送られておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） それにつきましては、先ほどもお答えしましたけれども、どんな回線等を使っていつているかということにつきましては、今ちょっと承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そちら辺を一応確認をしていただきたいと思います。その場合、電話回線が壊れた場合、データが送れないという事態も想定されますので、検討していただきたいと思います。

続きまして、ふだん使っていないわけですが、被災者支援システムというものが導入されたかと思えますけれども、このシステムは現在存在しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

被災者支援システムというものがどういうものか、ちょっと承知していないんですが。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 4年ぐらい前の話でございますが、導入するというところでされていると思いますが、これは消防署のほうに置いてあるのかどうかちょっとわかりませんが、もし置いてあれば、その作動確認等がされているかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

消防署にあるかどうか、申しわけないですが、承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、そのシステムは導入されたというふうになっておりますけれども、承知していないということは、ふだん使わないシステムは作動確認されていないというふうに解釈をいたします。

いずれにしても、そういうシステムについても、職員交代のときに作動確認を十分行っていくことが必要ではないかというふうに思います。

続きまして、非常用電源設備が導入されていますけれども、その燃料の保管体制はどのようになっていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

非常用の電源関係につきましては、今、役場庁舎の1階でございますけれども、その燃料に

つきましては、タンク等で設備してあるものというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 災害発生時、避難所として使う場合、最低限必要なものはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは飲み物、それから食料、それから寒さをしのぐための布団、毛布等が必要となってくるというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これらの備蓄品については、どのように備蓄されておられるわけでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、ちょっと今、手元に資料が持ち合わせがございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、例えばでございますが、その目の前にございます文化センター横に倉庫がございますけれども、ああいうものについて、各地区、今、南部ふれあいセンター、夜間瀬ふれあいセンター、文化センターと設置してございます。そこに入っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 防災計画においては、人口の5%の2食分の食料というような書き方がされております。これは検討するということになっているんですが、これらの数字については5%という形ではよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

すみません、数につきましては、ちょっと今、数字を持ち合わせておりません。申しわけございません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、要配慮者というものに対して、福祉避難所というものを設置するとありますけれども、これについてはどのような施設でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在指定をしておりますのが、地域福祉センターになります。今年度、非常用電源等も設置

をしまして体制を整えているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この収容人員は340名となっておりますけれども、介護とかする職員と
いうのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

申しわけありません。細かな数字については、今持ち合わせをしておりますので、お答え
できません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 次に、いで湯の里が福祉避難所になってはいないんですが、そこら辺の理
由というものはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君に申し上げます。通告範囲を超えております。質問を戻
してください。通告範囲に戻してください。

6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 通告範囲を超えているので、続きまして、外国人観光客への情報伝達につ
きましてお聞きしたいと思うんですけれども、先ほどの答弁では、観光案内所で通訳ボランテ
ィアで避難誘導を行うというような答弁でございましたが、そこまでの誘導というのはどのよ
うに行われるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど外国人観光客への防災情報伝達の関係につきまして答弁させていただきましたけれど
も、地域防災計画においては通訳ボランティアを避難所に派遣するということになっておりま
すけれども、そこまでの誘導ということでございますけれども、それにつきましては、その地
域の皆さん、そういう方のご協力をいただく中で、その避難所等へそういうお客様の関係を誘
導していただければというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 外国人観光客はW i - F i とかインターネットを使える方が多いというこ
とで、各旅館さんには設置の補助を町は行っておりますけれども、そのインターネットなどの
ホームページとかそういうものを通じて災害情報の発信とかというお考えはございますか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、町の防災システムにつきまして更新ということで検討しておりますけれども、その

検討の中でも、各戸へのそういう受信機の設置ですとか、それから今、携帯電話が普及しておりますので、そちらのほうへの緊急のメールの発信、そのようなことも考えておりますので、そういうもの等含めまして、またW i - F i の関係等を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 一般の観光客についても同じだと思うんですけども、以前伺ったところによりますと、エリアメールを発信するというような危機管理室長の答弁がございましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） そのエリアメールの関係につきましても、これからつくります防災の関係の計画の中でまた一緒に検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 避難所について、防災マップがホームページに載っているわけですが、このホームページについて、外国語表記とか、それが読めるような形にできないかどうか検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、避難所の関係等の表示につきましても、まだ外国語表示等もされていない状況でございますので、また、ホームページ等のそういう情報等につきましても、外国語表記というようなものも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、AEDの夜間使用についてですが、小学校のグラウンド等、休日や夜間使用して、AEDは室内設置になっておりますけれども、緊急に使うときはガラスを壊して使ってくださいというような話もありますけれども、なかなかそういうのはちょっと瞬間的には浮かんでこないような場合もございますので、屋外にAEDは設置できるかどうか、ここら辺を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

夜間のAEDの使用の関係のご質問でございますけれども、夜間の使用ということでございますが、屋外への設置ということでございますが、防犯等の関係もございまして、また、夜間等でもし緊急にそういう事態が起きた場合ということについては、救急車をすぐ呼んでいただくというのも一つの方策ではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） ほかの市町村における施設においては、屋外設置というの私も私を見たことがございます。そこら辺の研究をまたしていただいて、どちらがよいか、また検討をしていただきたいと、このように思います。

先ほどのAEDの設置状況ですが、非常に町の公共施設よりもその他のほうが多いというんですが、その設置されている場所をホームページ上で示すことはできませんか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、ホームページの関係では、町のホームページではございませんけれども、日本緊急医療財団AEDマップというものがインターネットにございます。そちらのほうには、町内のAED設置箇所も出ておるわけでございますけれども、町のホームページへの掲載等につきましては、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 町のホームページからそちらへ移行するような、移るようなシステムみたいなのも設置をしていただければ、非常にわかりやすいのではないかとこのように思います。

次に、機能別消防団についてでございますが、この機能別消防団員は別の言い方をしますと、通常の消防団員ではなくて、特定の任務に特化した消防団員と言えらるうんですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） ラップ団員の役割ということで、消防団の士気を高めるとか式典で活用されるというような、式典を盛り上げるために使われて、山火事のときにたまにラップで伝令等の役割が果たせると、そういうような答弁がございましたけれども、寒沢では、消防団員が五、六十代の人を中心に今、団員確保をして、10名の団員を確保いたしまして、2名はラップで採られております。ラップの団員は吹奏楽団の経験者というようなこともありまして、比較的若い人が採られるというようなこともございますので、できればラップ隊こそ機能別消防団員という形でしていただければありがたいと思いますが、女性団員を今募集されておりますけれども、これはどんな活動を想定されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

まだ具体的にどういう活動というのは決めてはございませんけれども、全国のものを見ます

れば、火災の予防であるとか広報、それから救助の関係等々をお願いしているようなものがございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 応募されている方はいらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 現在働きかけはしておりますが、入るといってお答えをいただいている方はまだございません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 提案でございますが、ラップ団員で女性を募集したらいかがかなというふうに思っております。山ノ内中学の入学式とか卒業式を見ますと、吹奏楽団員というのは女性が多いと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

そのことにつきましても、また消防団の幹部会のほうで検討させていただいてやってまいりたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、空き家のことについて、特定空き家の数というのは聞きましたけれども、今後の予定をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほどお答えした数に、379と申しましたが、それは一時的な空き家調査の数でございます。人が住んでいないから空き家というふうな判断ではなくて、1年以上使った形跡がないという空き家を捉えて379件という捉え方でございますので、特定空き家と申しますのは、著しく危険だとか環境に悪いだとか、景観に悪いというようなものですから、その後、調査につきましては、本年度、その379件を調査したいと考えておまして、その中から特定空き家の数が出されるという流れでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 特定空き家を特定した後、是正勧告とか、その持ち主に連絡等をされるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

特定空き家に指定されますと、議員がおっしゃるとおり、そこに適正な管理をまずは指導ですね、指導していくこととなります。それに応えられなかった場合は、勧告という非常に重い

段階に入るわけです。そのときに、勧告に入ってしまったらちょっとまずいというか、あれなんです、そうすると税金の控除がなくなるとか、そういうことが発生してきますので、指導の上の勧告まで必然的に、何もアクションがなければなってしまうということで、そういう指導をしていくことになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 特定空き家の判断基準というのは、もうしっかりつくられていると思いますが、何名ぐらいでこれを判断されるようになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

判断に関しましては、本当は業者に委託したほうが、専門家に委託したほうがいいんですが、非常に高額な見積もりが出てきてしまいまして、そこまでするつもりはありません。ほかの市町村で、インターネットなどで判断のほう、表みたいなのが出ていますので、それを山ノ内風に変えまして、職員で、職員も1人で調査するのはまずいので、複数名で調査に当たるという流れを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） その判断基準というのは公表されますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） その調査に入る段になりましたら、ホームページになろうかと思えますけれども、公表することになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そこは判断基準を示していただいて、しっかりと調査をしていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため2時20分まで休憩します。

(休 憩) (午後 2時16分)

(再 開) (午後 2時21分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君の質問を認めます。

9番 徳竹栄子君、登壇。

(9番 徳竹栄子君登壇)

9番(徳竹栄子君) 9番 徳竹栄子です。

本日は、特に住民の皆様が多くのご意見や要望のある取り組みや、どうすれば町の活性化や住民生活の向上につながるのかよくわからないと言われているユネスコエコパークの周知について、また、関心の高い地域公共交通問題、そして町の宝である子供たちの居場所、児童クラブの生活環境など、関連する事項を質問させていただきます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1. ユネスコエコパークの取り組みについて。

(1) 住民周知を進めていく中で、どの様な事をどのように進めて行くお考えか。

(2) ユネスコエコパーク、移行地域の審査基準の条件とは。

2. 地域公共交通について。

(1) これまで関係者との協議は、どの様な事を、どの様に進めて来たのか。その結果、現況はどうなっているのか。

(2) 高校生通学定期券購入費補助事業の実施にあたり昨年度の定期券購入生徒数の実態は。

(3) 制度スタート後の通学生徒対象数と定期券購入費補助金申し込みの生徒数は。

3. 児童クラブの運営について。

(1) 現在、運営されている「5」を「4」に変更をお願いします。4児童クラブそれぞれの登録者数、教室数、支援員の数は。

(2) 西小、北小が統合してからの児童クラブの運営方法をどの様に考えているか。

再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目のユネスコエコパークの取り組みについて、2点のご質問でございますが、取り組みを進めていく上で認知度の向上が不可欠でありますので、一昨年の全国サミットや昨年の東アジア会議及びネットワーク会議などを開催し、マスコミ等を通じてユネスコエコパークを広く周知するとともに、国内登録地域等で組織された日本ユネスコエコパークネットワークによってPRを行っているところでございます。

また、地域住民に制度を理解していただくことが重要となっておりますので、住民説明会や町広報によりシリーズでの情報発信を行い、ユネスコエコパークに対する理解を深めていただく中で、観光や農業、環境教育などの分野での活用を進めているところであります。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の地域公共交通について、(1)については、小林克彦議員にお答えしたとおりでございます。(2)と(3)の高校生通学定期購入費補助事業につきましては、当町には

高校がないため、保護者の経済的負担を軽減すること、また公共交通の利用促進を図るためスタートしたものでございますが、申請をいただきました保護者からは好評を得ており、特に信州中野駅より遠くへ通学されている保護者からは、教育に係る家計負担が軽減されて大変助かるとの声をいただいております。せっかくの補助制度であり、今後も全生徒が活用できるように、町広報や学校へのPRをしていきたいと思っております。

ただ、長野電鉄のほうで株券が発行されておりますので、そういったことを利用している方がかなりございます。割り引きで株の配当が少ないので、それをそのような形にしているという、私もかつて自治労へ県庁へ通うときにはそれを利用しておりましたので、そういう方がかなりございましたり、また知り合いのところ、そういったところに下宿しているとか、いろんなケースがございますので、さらに町といたしましては、せっかくの機会ですから、大いに利用していただくように積極的にPRしていきたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

3点目の児童クラブの運営について、2点のご質問をいただいておりますが、児童クラブの開設時間の延長を行ったり、保護者への負担軽減をしてきているところでございますが、詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

1点目のユネスコエコパークの取り組みについて、（1）住民周知を進めて行く中で、どのような事をどの様に進めて行くお考えかとのご質問でありますけれども、取り組みを進める上で、地域住民の制度に対する理解、認知度の向上を図ることが重要と考えております。

ユネスコエコパークの取り組みにおいては、地域住民における環境保全にかかわる自主的な活動が重要視されており、現在行われている住民活動がユネスコエコパークに関連する取り組みであることを認識していただく中で、ユネスコエコパークを生かした地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

また、ユネスコエコパークは、産業の活性化を図るためのアイテムとして期待されることから、観光面では、世界的な知名度を生かし、インバウンドの推進に活用するとともに、ESDやユネスコスクールと連携した環境教育の拠点として活用を図ってまいりたいと考えております。農業面では、環境が保全された地域で生産された農産物としてのブランド化の構築、また教育面では、ESDや環境教育を通じて地域の資源や魅力を知る取り組みを進め、地域を担う人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

次に、（2）のユネスコエコパーク、移行地域の審査基準の条件とはとのご質問でありますけれども、ユネスコエコパークにかかわる移行地域につきましては、地域住民の生活の場、地域発展のための社会、経済活動の場となっており、人間と自然が共生しながら持続的な暮らしを営む地域として指定されております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

2番目の地域公共交通について、（2）高校生通学定期券購入費補助事業の実施にあたり、昨年度の定期券購入生徒数の実態はとのご質問ですが、長野電鉄にお聞きしましたところ、長野電鉄では通学定期券を購入した町内の生徒数は集計していないとのことでありました。

しかし、昨年11月に実施したアンケートによりますと、電車の乗降調査では、町内の3つの駅から乗車した通学定期券利用者は191人とのことで、そこへJR線や路線バス定期券利用者を含め200人前後と推測されます。

次に、（3）制度スタート後の通学生徒対象数と定期券購入費補助金申し込み生徒数はとのご質問ですが、通学定期購入の対象数は昨年度と同程度の200人前後と史料されます。また、きのう現在でございますが、補助金の申請者数は85人であります。

なお、制度周知のため、本日朝、湯田中駅、上条駅で職員によるチラシの配布を行いました。また、あしたは夜間瀬駅で行う予定となっております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

3の児童クラブの運営についての（1）現在、運営されている4小児童クラブそれぞれの登録者数、教室数、支援員の数はとのご質問ですが、東小児童クラブの登録者数は87名で2教室、支援員の数は1教室3名で6名となっております。南小児童クラブにつきましては40名で1教室、支援員の数は2名となっております。西小児童クラブにつきましては52名で1教室、支援員の数は3名となっております。それから北小児童クラブにつきましては、登録者数が15名で、学校の空き教室の利用ではなく、生活改善センターの利用で1室、支援員の数は2名となっております。合計で194名の児童が登録をしており、小学生全体の約38%が現在利用をいただいている状況であります。

次に、（2）の西小、北小が統合してからの児童クラブの運営方法をどの様に考えているかとのご質問ですが、これから北小学校の保護者の方全てに意向調査を行い、今後の運営について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

ユネスコエコパークの周知には、私は二通りあると思います。対外的、それから住民への内面的な周知、本日においては、住民に対する周知についてお聞きいたします。

先ほどもご説明がありましたユネスコエコパークの理念に基づいて、実際の行動をしなければならぬ移行地域の方々の住民の周知が、私は最も重要な部分ではないかと思っております。

その辺の観点から、先ほど聞きますと、移行地域の皆さんへの周知、これについてはまだまだ不十分なところがあるので、私はなぜならばと思います。それは、ユネスコエコパークというのは、綾町の場合は自然と共生の政策を模索しながら、いろんな施策、条例、計画、住民との対話を重ねて、その結果、45年を経て長い年月を費やしてユネスコエコパークがとれたと。

ところが、当町の場合は、ありがたいことですが、38年前にとって、そして町がこれをまた登録をして山ノ内の活性化のためにということで、2015年に移行地域を設定しなければならない状況になって、新たに拡張登録したわけですね。

私は、この移行地域には、そのときの意識の醸成というものが全然まだできていないような状態だと思うんですね。ですから、私もその地域の一人ですので、大変このエコパークに対しては理解が、実にわかりませんでした。4月18日に高山村の議会の方との懇談がありまして、高山村の議会の方もこれをどう住民に周知したらいいかということを探しております。

ですので、私はこの移行地域の方々にどうしたらユネスコエコパークが本物のエコパークになるか、先ほど湯本議員が言ったように、エコパークの理念と、その理念に伴うきちっとした真髓をやはり住民の方に周知するということが大事ではないかと思うんですが、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） おっしゃるとおりでございまして、正直、先ほど湯本議員にもお答えしたとおり、山ノ内町が志賀高原ユネスコエコパークとして5町村が指定されていることすら知らなくて、それで県へ問い合わせたら、県はそんな資料はないと。それで文科省は、それは環境省じゃないかと。環境省は文科省じゃないかと。この程度の中で山ノ内町がちょうど30年たったときにわかって、それで横浜国大がいろいろおやりになってくる中で、綾町がエコパークの認可をとりましたら、日本のほかの5つはどうなっているのと、こういうことになりまして、ほとんど何も動いてないと。これでは許可を取り消すよということになりまして、うちと高山は慌てて、ある意味じゃ真面目ですね、慌ててエリア拡大をしたところ、ほかのところはいまだにまだしてございません。

私も文科省のほうから言われているのは、長野県側だけじゃなくて、群馬県側の3つもちゃんと移行エリアを拡大しなさいと、こういう条件が付されているんですけれども、なかなか思うように向こうの皆さんに関心を示していただいております。よその地区も似たようなことで、困った、困ったということになっておりますが、やっぱり必要性に駆られたり、そのことをどうやって自分たちの生活の中で、あるいは学習の中で生かしていこうかということになると、綾町のように真剣になっておやりになって、綾町は指定を申請したことによって、ふるさと納税が約100倍にふえたそうです。

非常にそういう意味じゃ、綾町の場合には、全国でもまれなところで、それ以外はほとんど似たりよったりということで、非常に苦慮しているというのが現状でございますけれども、徳竹議員おっしゃるとおり、また行政としても、これからできるだけいろんなことを使いながら

PRして、プログラムをできるだけ多くの皆さんにご参加いただけるような、そんなことをしていきたいなと思っておりますし、農協さんの出荷箱についても、ご要望があったからやったということじゃなくて、山ノ内ブランドをせっかく築いた中で農協が合併するんでは、これじゃ山ノ内ブランドが埋もれてしまう。だから、町のほうでブランドマークを入れたいと、こういってやっていますから、農家の皆さんも、全部が全部、それはありがたいという方と、何でこんなマーク入っているんだというふうに、私も直接言われている方もおられるように、まだまだ私どもの行政としての周知が不足している部分がありますけれども、行政というのは、何でもかんでも行政が全てやるんじゃないくて、議決のときに皆さんが異口同音にしてかたく誓ったことは、自助、共助、公助です。

これでやっぱりそういったことをお互いに利用できるものを利用しながら、このユネスコエコパークというのは、これからも観光や農業、それから環境教育の基本にこれを位置づけながらやっていくと。ただ、その利用だけを目的にしてしまうと、ご心配のようなことが出てくると思いますので、行政としてもできるだけそういうものについても、いろんなことをよそと情報交換をしながら、さらにさらにこの地域が活性化できるような、そしてそのユネスコエコパークが自分たちの自信になるように、そんなふうに位置づけできるようにやっていきたいなと思っておりますので、ぜひいろんなアイデアがありましたらご提言いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 先ほど課長が移行地域、地域住民の生活の場、地域発展のためのさまざまな社会・経済活動の場、これは住民はこれを見て、じゃ私たちはどうしたらいいんだろう、今やっていることを進めていくには、もっとさらによくしたいというような、そういう思いがあると思うんですけども、この移行地域のすべきことというのは、私ちょっと、先ほど課長が言ったのとちょっと違うんですが、文部科学省の審査基準、これについては3点あります。

1番目は場所のことを言っております。2番目、移行地域は緩衝地域を支援する機能を有する。これを読んだとき、また私、わからなくなってしまったんですけども、これのご説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、徳竹議員が申し上げたとおり、緩衝地域を支援する地域、まさしくユネスコエコパークにつきましても、核心地域、要は自然を保護していく場所、緩衝地域、それを取り囲む緩衝する地域として学術研究あるいは環境教育、そういったことを進める場所。そして、その取り巻くところに移行地域がございまして、その移行地域では産業振興等もできますし、住民生活の場所として指定されております。

支援する場所という意味は、当然緩衝地域の周りに移行地域があるわけですから、その緩衝地域だけで何かをできるわけでもないし、あるいは移行地域だけで何かできるわけではないものですから、あくまでも緩衝地域の目的としている環境保全の問題であったり、さまざまな自

然を守ったり、あるいは活用したりする教育であったり、そういったものを連携するという、そういう意味から、取り巻く移行地域というのは指定されておりますので、文科省の言った意味はそういう意味だというふうに理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 要するに移行地域は緩衝地域を支援する機能、要するに機能というのは、ユネスコエコパークにおいて移行地域が必要とされるということは、その機能をしっかりとエコパークの本来の姿を保ちながら緩衝地域を支援する、そういったことを、先ほど課長がおっしゃったことを、やはりもっと詳しく住民の方に周知する必要があるんじゃないかと思います。それから、3番目の基準です。自然環境の保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取り組みを推進していることとはどのようなこと、申請したときに、当町の移行地域はどのような取り組みを推進していると明記したんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 移行地域の設定の申請の申請書につきましては、現在こちらに持っておりませんので、詳しく説明することができませんけれども、ただ、申請のときに移行地域をどうして設定するのかというのは、今までのユネスコエコパークの考え方というのは、あくまでも自然を保護していくということが前提にあったわけです。しかし、現在のユネスコエコパークの考え方というのは、ユネスコエコパークを活用するという考え方が生まれてきているわけでございます。

したがって、ユネスコエコパークを活用することについては、もちろんそれは住民生活における活用もありますし、産業振興に活用するというのもございますので、そういった意味で、その移行地域については産業の振興もできるということで、例えば先ほど申し上げた農産物のユネスコエコパークブランドの付加価値向上というようなこともその中に含まれているというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） わかりました。先ほどいろんな取り組みの中で、移行地域がなおかつ持続可能な生活を移行地域の人を実証することが、エコパークに大きな私たちは重責を担っているということが言えると思うんですね。これをやはり住民の人にもっと詳しく周知して、自分たちの活動がユネスコエコパークを支えているんだという周知が大事ではないかと思うんですが、その辺町長、お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 本当にごもっともございまして、そういう意味で、非常に町のほうの取り組みそのものがまだまだ不十分だということの中で、昨年4月に柳澤副町長に、ユネスコエコパーク推進監という辞令をし、そして課長がエコパーク推進室長、係長を置き、さらに地域

おこし協力隊員もそこに1名配置していたと、こういう状況でございます。

そういう意味ではおっしゃるとおりでございます。私もこれからもまた引き続き、全国会長の立場もこれでございますけれども、志賀高原ユネスコエコパークの5町村の責任者であると、そういう立場も含めましてでございますけれども、何はともあれ、一番地元の山ノ内町のエコパークをどうするかということが、それが基本だと思っておりますので、さらに職員、副町長、それから県や信州大学、それから横浜国大等々のご指導をいただきながら、地元の皆さんと一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） ぜひそのような意識を持ってお願いしたいと思っております。

そしてまた、私、ユネスコエコパークについていろいろ調べましたところ、山ノ内の公式サイトに志賀高原ユネスコエコパークに関するサイトなんですけれども、その中に、各家庭や旅館の生ごみを活用する堆肥センター、減農薬の人口フェロモンの取り組み、こうした中でリンゴのブランドが販売されているというふうに書いてありますが、私はこの取り組みが今現在どうなっているのかは調べておりません。でも、やはりこういったことをやって、さらに充実していくのか、また、現実的とか実現性があるのかどうかということもきちっと精査しながら、やはり移行地域の方が農業のブランドをつくるに当たって、きちっとした減農薬の推進を進めるように指導もしていただきたいと思いますと思うんですけれども、そうでもしないと、やはり山ノ内の果樹、ブランド力は薄れてしまうと思うんですが、ただラベルをつければよいという問題ではないと思うんです。

私は、ユネスコエコパークというのは、何度も言うようにすけれども、移行地域の住民が自然環境を配慮して、さまざまな経済活動を通し、本当に幸せな、持続可能な生活をしているということを、やはりこの町で証明していかないと、我が町のエコパークではないのではないかなと思うんで、その辺について、もう一度町長のお考えを聞いて次にまいります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これもおっしゃるとおりでございます。ただ、マークをつけるのは、全てにマークをつけるわけではございません。農協さんのほうで、その中から選んだものだけがユネスコエコパークのブランドマークがつきます。

それから、農薬については、農薬の調査、全部町のほうで農業改良普及所と一緒に進めて、いつの時期にどういう農薬をどういうふうにしたかという、その台帳を全部つけさせていただいたりしてございますので、ただ、ただ、山ノ内から出るのは全てそうだよということではございませんので、その辺はぜひ誤解のないようにしていただきたいし、徳竹議員のおっしゃるとおりに、これからまだまだ、町のほうではようやく昨年、何とか体制を整えるということで、4月から専任職員を配置したところがございますので、これからもっともっと研究しながら、住民の皆さんを巻き込んで、一緒になってこのユネスコエコパークを大いに町の自信と誇りの持てる我が郷土の礎になるようにしていきたいなど、こんなふうに考えてございますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 高山村に行きましたら、町長、オリジナルロゴの下に、「志賀高原ユネスコエコパーク高山村」と書いてあるんですね。私は、これをこういうふうに表示するということも、対外的周知になるのではないかということをおちょつとご提言するんですけども、我が町ではマークだけではないかと思うんですけども、その辺確認したいんですが。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

山ノ内町につきましても、オリジナルロゴマークのところに「山ノ内町」と、あるいは「志賀高原」と、そういったものをつけられることになっておりますし、実際にそういうふうにご利用している事例もございます。

一つ、先ほどの質問の中で、私がちょっと答えることができなかつたんで申し上げておきたいんですけども、地元説明会というのを実際に、その移行エリアと言われる場所で今までに10回ほど開催しております。そこへは区とか組の役員さんはもとより、関心のある方にも出ていただいておりますので、移行エリアについて全く周知活動をしていないということではなくて、そういったことも実際に行っているということをお申し上げておきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 承知しております。ただ、その中身ですね。周知の中身をもうちょっと検討してほしいということです。

次に、先に児童クラブにまいります。

私は、児童クラブについて、西小学校にちょっと見学してまいりました。そのときにちょっと問題点というか、心配なというか、そういったものがありまして、今回質問いたしました。

先ほど登録数等々、教室数、伺いました。26年度よりも28年度のほうはかなり増加しております。そして、西小は52名と申しましたね。それで、とても教室が、私が行ったとき、狭く感じたんですけども、これについて支援員の方に聞いたところ、来年4月に2ルーム対応していただけるよということなんですけれども、その辺について確認したいんですけども、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在そういう方向で準備を進めているところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） これは大分前からお願いしているらしいんですね。それで、教育委員会と、また福祉課とのお互いの連携で、一日も早く2ルームの対応をお願いしたいということがございます。

それと、先生が3人ですか、西小は。五十何人の中に、やはり手のかかる子も何人かおります。そうしたときに、手が2人ぐらいとられてしまうと、1人で残りの四十何人を支援しなければならないという状況になっているところも見てまいりました。そのクラブのいろんな状況に合わせて支援員の体制をお願いしたいんですけれども、その辺についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

状況については私も大分混み合ってきているなというようなことでお聞きをしておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 最後に、支援員の皆様はやはり毎日事故、けがのないように、保護者の方が迎えにくるのを不安にならないように一生懸命明るく頑張って支援をいただいているわけですので、ぜひこれからも支援員さんの声、そしてまた保護者の方の声に耳を傾けて、教育委員会と福祉課と連携して、そういった不備なところを改善していただきたいということについて、町長と教育長に、この件についてはどのようなお考えかお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 西小学校の件につきましては、先ほど健康福祉課長のほうから答弁があったように、来年度に向けて教室を2教室にするというような方向で調整をしていきたいというふうに聞いております。

また、子供さんの人数も多いと。そういう中で、さまざまな行動をされるお子さんがいらっしゃるといって、支援員の皆さんも非常に苦勞されているお話もお聞きしております。これにつきましても、健康福祉課と連携しながら、教育委員会ができることは教育委員会でも対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変申しわけございませんけれども、正直、中身はほとんど私、承知しておりません。

そういう中で、今一般質問のやりとりをお聞きしながら、ああそうなのかなと思っております。また、今、教育長が申し上げましたとおり、教育委員会と健康福祉課のほうで十分協議しながら、教室の利用についても学校と調整して、あるいは支援員の確保についても努力させていただいて、利用する皆さんに喜んでいただけるような方向にさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） そのようにお願いいたします。

それと、統合、西小、北小の児童クラブの運営については、今後、意見等を聞く場を設けて進めていくということです。特に送迎バス、それからクラブの場所ですね、そういったものを保護者の方によくお話を聞いていただいております。

それでは、次に、最後、地域公共交通について伺います。

きのうの答弁で、協議の内容はまだ結論に至らないということで、また9月にはバス会社からの期限もあるわけですけれども、そんな中、過日、5月20日に新聞で報道されたように、中野市の協議会の考え方が示され、今、住民の方々はとても心配している状況でございます。

町長はこの交渉について、詳しくは多分言えないと思うんですけれども、当町の交通手段を見直すことを選択肢に持って交渉に当たられているんでしょうか、それとも存続でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） このことに関しては柳澤副町長が協議会の副会長という立場で参加しております、副会長である柳澤副町長のほうから状況について報告してもらえばいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） きのも答弁を総務課長のほうから申し上げましたとおり、関係者の中でいろんな案を出し合って、その辺のところはやはり調整がついてこない、なかなか外に出るような結論を申し上げるような状況にないというふうに私、理解しております。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 副町長がその場と交渉ということですが、私は、やはりいろんな交渉するには、あの手この手ときっと考えていると思うんですよね。今の山ノ内の立場は大変厳しいと思うんですよね。やはり、そういったものも含めて、新しいことも頭に入れながら、また今の公共交通が取り入れられるか、そういったものを選択して、そしてまたいろいろな方法を考えて臨んでいくということが、私はいいと思うんですけれども、その辺について。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

今、徳竹議員がおっしゃられたとおり、この関係につきましても、いろんな選択肢というものがあろうと思いますし、だから、きのうも答弁ございましたけれども、この9月のが今協議中であるので、先延ばしにできるということもきのう答弁させていただきましたけれども、その中で、だから今までどおりに行けるのかというのは、なかなかこれは厳しい状況にあると思いますので、当然新しい選択肢をいろいろ提示しながらという交渉になるかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 柔軟に考えていただければと思います。

そうした中で、やはり町長も、今までこのバス路線のために、地域幹線系バス運行補助金や廃止路線バス補助金、合わせると約1,040万、そして利用促進のための補助金としまして、福祉乗り合い補助金と通学定期購入、新しい制度、こういったものを含めて1,800万かけているわけですね。こういった並みならない努力にもかかわらず、正直言って減少したり、それからバス会社から廃止路線にしてほしい、それから中野市から細線を考えてほしいと。本当に今、我が町の公共システムは大変な状況になっているということだと私は思います。

そして、中野市がまた新たな交通システムを取り入れますと、今度は中野市の皆さんが乗らないということになると、今度国や県の助成金もカットされてしまうというような現状があるわけです。どんどん負担金がふえてくる。

こういったことで、過日、町長は補助金をできるだけ抑えながらやっていきたいと言ったんですけれども、無理ではないかと思うんですが、その辺町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私の考えているのは、何でもかんでも行政の補助金で全て賄えということについては、できるだけ町としても、その補助金については見直ししていきたいと。そういう中で、新たな方法として福祉とかあるいは通学定期の補助だとか、そういったことはまた新たな方法として、利用促進を含めて公共交通機関を守るために、今のままでただ補助金だけ上乘せしていくだけというんじゃだめだろうという意味でそういうことを申し上げたつもりでございますので、またこれからもいろんな形で利用促進になるように、あるいはあわせてバス停だとか、そういうのも皆さんに利用しやすいようなバス停だとか、そういったことについても、町として地元の要望があれば、補助をして対応していきたいなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それでは、副町長に参考のためにご説明いたします。

我が町のこの交通システムを取り組むということになったのは、合併しない自立の町を目指す策定の中に、公共交通の新システムについて検討を進めるというところからスタートしたんです。そして、17年度に町民アンケートをしまして、問題点、費用、手続などいろいろ課題を取り上げて、新交通システム検討資料の概要版に約93ページもの報告書がまとめられているわけです。その中に、具体的にこのように書いてあるんです。1つ、現行バスの運行方法の改善、2つ、既存ストックを活用した輸送システム、これは旅館等のバス、それからスクールバスの活用の検討、そして3番目に新交通システムということでございます。

その中で、デマンド交通のシステムということでシミュレーションしたんですね。このシミュレーションは山ノ内町だけの駅のデマンド、それから中野市へ当町から行く中心市街地のデマンド、それから市街地、循環バスまでのデマンドと市街地循環バス、これは補助金が物すごい差があるんです。だけど、中野市市街地へ行く補助金は、当時1,200万、そして次年度は補助金ゼロ、そして延べ想定利用数は1万1,000人です。もう断トツで、このデマンドをすると、採算合って、我が町の足は確保できる、そういうシミュレーションでした。でも、これは参考

のためです。こういうシミュレーションを過去にしたと。

そしてまた、それを踏まえて、町長が就任8カ月後に町内乗り合いタクシー運行としたんです。これはデマンド交通で初めてなんですけど、これは再三町長は、このデマンドをして、大変利用者がなく、そしてデマンド交通はもう無理だというような結論をつけたわけなんですけど、私はこの湯ノ原、それから上条、和田、金安みろく、穂波温泉の方々は、この湯田中駅のデマンドはアンケートでは要望しておりませんでした。しかし、町長は交通不便地域だということで、多分運行を決断したんだと思うんですけども、これについて町長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変その当時要望がございましたので、特に交通機関の弱者と言われる皆さんが、高齢者だとか障害者の皆さんが比較的多いと言われました湯ノ原地区、あるいは町住の皆さん、それから和田の県営住宅、こういったところの皆さん、なぜ町内にしたかということ、やっぱり長野電鉄の電車、それから長電バスのバス路線があるのに、それを飛ばしてやってしまうというのはよくないと。あくまでもそこをリンクさせるのが町内のデマンドだと、こういうことの形の中で、そこの地域は路線バス等がないということで、タクシー等の乗り合わせを含めて予約制で実施したところがございます。

残念ながら、半年間やってみましたけれども、結果的にだめでしたので、これは山ノ内町ではデマンド交通をやったって、そのときのアンケート、かなり皆さんにとらせていただきました。欲しいとは思いますが今は要らないと、将来のためにそういう要望をただけだったというのが結構、かなりのウエートが高くて、そんなことで町はやってしまったのかなと、私もちょっと早計だったかなというふうに、その当時、自分自身でも反省したところがございますけれども、やっぱり既存の長電バス、長野電鉄、これをいかに有効利用するかということと、もう一つ、社会福祉協議会を中心とした福祉乗り合いタクシー、バスがございますので、これに対して、当時副町長でもあったり、社会福祉協議会の会長であります畔上さんにかかなりいろんな形で、北部の診療所の開始に伴って、その運行ができないとか、いろんなことをその当時模索させていただきましたけれども、その場合にも、あそこでやる場合にはやっぱり特定された人でないとだめだと。通常、誰でも自由に乗れるというのは陸運局で許可していただけないということになって、これもまた正直に申し上げまして暗礁に乗り上げてしまったと、このような状況が反省点としてございます。

ただ、今、公共交通機関検討会議の中で、住民の足をどうやって守るか、公共交通をどう維持していくかということを含めて、今検討していただいておりますので、その結果を待ちながら、町行政として対応できることを考えていきたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） このデマンド交通システムの自主運行は、その当時、駅までのデマンド交通はバスと鉄道の乗り継ぎや利用料金等のサービス水準は低く、実現性に欠けることから検討から除外したと町長、ここに書いてあるんですね。それを私は、町長はあえて行ったというこ

とに、大変疑問を感じているんですけれども、それはそれで反省をしているということで、新たな住民のための足の確保に、今現在ご尽力していただけるということで、これについては触れませんが、やはり私は公共交通、バス路線を全部やめろとは言っているわけじゃないんです。バス路線も必要だけれども、場所によっては、デマンドや近隣市町村でやっているふれあいミニバスとか、そういったものを上手に取り入れてやっていくということをぜひこれから、先ほど言いましたよね、町長。将来行うものと判断したと。もう10年前、今もう10年後になっています。もう将来です、その当時してみると。

ですので、もう10年そのころからたっているんですから、もう一度原点に戻って、路線バスもいいところは取り入れ、そしてここはデマンドをやったほうがいいということであれば、両方、二本立て、三本立てのシステムを考えていただく。そして、交通弱者のために足の確保をしていただきたい。

この「将来行うもの」というこの文書なんですけれども、町長、今、将来というわけにはいかなないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も言葉一つ一つ全部10年前のことを思い出して、そうだったっけかなという程度の脳みその人間でございまして、大変恐縮でございますけれども、ただ、町としてできるだけ皆さんのためになるようにということで、例えばその後出てきたのが、要するに湯ノ原、上条の団地のデマンド交通が失敗したことの中で、乗廻の辺のところから苗間へ出ることをやらしてもらえないか、北部から役場へ来るパスをやらしてもらえないか、それもただやっていたってだめだと、北部だけじゃなくて、前坂や夜間瀬駅、上条へとまるようにしてもらえないかと、その要望も全部聞いてやったんですけれども、それもみんな利用者がほとんどなくて、住民要望にできるだけ私もかなえようとして努力してきたつもりでございますけれども、ただ、総合的なデマンド交通あるいは交通体系について、結局場当たりのそういう形をその都度、その都度住民要望で進めてきたけれども、必ずしも住民の皆さんの要望と利用が一致していないという、こういう現状がございますので、公共交通検討会議というので、もう少し総合的に体系を考えてもらえないかなと、自分の失敗談を踏まえて、今お願いしている、そういう状況でございますので、またそういう中でいろいろなご意見をいただければ、またその中で、全て行政でございますので、採算がとれなければ全てやらないということではないわけですから。行政というのは、やっぱり民間ができないことでやる、民間ができることは民間でやっていただき、民間ができない中で住民生活をどう維持していくかということを補填するのが行政の務めだというふうに思っておりますので、そういう中で、行政としてできる部分、民間としてできる部分、そういったものをまた、あるいは両方が協力してできる部分、いろんなことを公共交通会議の中でも検討していただきたいと思っておりますし、また、これは交通機関だけではございませんで、全ての行政につながることだというふうに思っておりますので、私も十分そこら辺をわきまえながら、これからも対応していきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 公共交通の利用者が減少する結果、それから廃止されるという心配というのは、この当初、新交通システムを導入するとそういう結果が出るというふうな選択をなされたんですけども、現在10年後に新しい交通システムを取り入れなくても、もうそういう現状になってしまったということに、私は今、もう将来行うこの時期ではないかということをし添えておきたいと思います。

それから、高校生の補助制度についてですけども、利用者が伸び悩んでいるということで、いろんな方法でぜひ多くの方に利用していただきたいというのはわかるんですけども、私は、これはもちろん周知も大事なんですけども、この公共バス路線が果たして本当に高校生の足に見合っているのか、そういったものをやはりもう一度調査して、何がいけないのか、もっと利用してほしいというような、そういった取り組みをしたほうがよろしいのではないかと。補助率を下げるだとか、もう少し様子を見るじゃなくて、今だからこそ、せっかく新しい制度を取り入れたんですから、今そういった調査をして、1人でも多くの高校生に、せっかくの制度ですので使ってもらいたいと思うんですが、ぜひアンケートとか、保護者の方にご意見を聞いて進めたらいかかと思うんですが、その辺についてお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この高校生への定期券の補助につきましては、本年度から始めたものでございまして、また、状況によりましてまた見直し等もしていきたいというふうに考えておりますけれども、アンケートにつきましては、昨年の11月にアンケートのほうを実施したということがあるようでございますので、その辺の内容もまたちょっと確認してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 以上で私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、3時30分まで休憩します。

(休憩)

(午後 3時14分)

(再開)

(午後 3時30分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 承認第1号 専決処分の承認について

専決第2号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

議長（小淵茂昭君） これより議案の審議に入ります。

日程第2 承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 平成27年度山ノ内町一般会

計補正予算（第6号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

何カ所かあるんですが、1つずつお願いします。

議長（小淵茂昭君） 質問件数を言ってください。

10番（渡辺正男君） 3カ所です。

それでは最初に、10ページの地方消費税交付金についてお願いしたいと思います。

今回1億以上の補正ということになっているんですが、この交付決定の時期と、それからどういう仕組みで消費税の地方消費税交付金が算定されるのか、その仕組みと交付決定の時期について教えていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

交付決定の時期については、細かい時期についてはちょっと今、手持ち資料を持ってございませんので、申しわけございません。

内容につきましては、交付額が確定したことによりまして1億900万余の補正をさせていただくわけですけれども、こちらにつきましては、国から示された数字ということで、今回確定により補正をさせていただくものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ちょっと仕組みについてわからなかったんで、また別の機会にでも説明というか、わかるような報告をいただければと思います。

それで2つ目ですが、12ページの歳入、教育使用料の美術館、社会教育使用料の美術館、また減額なんですけど、最終的に入館者数と、それから入館者収入、使用料の額ですね、これが最終見込みはどのぐらいになっているんですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

入館者数が27年度4,836人でございます。入館料収入は165万4,000円ほどでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、3点目になりますが、26ページの一番下ですが、北信保健衛生施設組合の負担金、斎場の負担金ということなんですけど、今回、財源振りかえがあって、減額も含んで1,280万の減ということなんですけど、この過疎債を見込んでこの予算が立てられたというふうに思うんですが、これが過疎計画の中で位置づけてあったのか、県のほうでこれは対象にならないというふうなことでこういう形になったのか、その辺詳しく説明していただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 申しわけありません。ちょっと私、承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この財源振りかえにつきましては、精算によりまして過疎対象事業費の確定による減額ということと、あと一財の増なんですけれども、もともと過疎対象事業債ということで見込んでいた事業のほかに、一財の対応のものが大分あったということで、振りかえという形になったというふうに聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今の説明だと、一部過疎債が使われているというふうにとれるんですが、それは間違いないんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

一部は過疎債の対象になってございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1点です。

先ほど渡辺議員の10ページの交付金、交付税、これ2つで、結局は基金繰入金で16ページとしないで済んだということで、よかったなと思うんですが、9ページのところで町税、固定資産税は1,000万、これは結局は滞納に回るといことなんだろうが、その上、翻って民税のほうは、これを賄ったと。2,260万円の調定額プラスということなんですが、これの理由はどこに原因があるか。当初から、当然この民税については、前年の課税額が確定したところでやっているわけですから、徴収率が上がったということによろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） お答えいたします。

まず、町民税の関係でございますけれども、個人、法人とも課税客体としましては、平成26年の収入を対象としております。それにつきましては、やはり影響がない。ないとは言われながらも、雇用が進み、ある程度所得のほうで地方にも影響が出てきているということで、徴収率というよりは課税客体がふえたこと、それから収入自体がふえているということからふえております。

それから、町税の固定資産税につきましては、今冬の記録的な雪不足、それからスキーシーズンの短さ、バス事故等、町の観光を取り巻く状況が余りにも悪い、厳しい状態のところ、固定資産税の減分については2,000万厳しいだろうということで補正のほうをさせていただいた状況でございますけれども、結果的に、5月27日現在ですけれども、各係で特別徴収という

ことで出納閉鎖まで頑張りまして、固定資産全体では2,000万の減のところを1,000万まで戻しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうすると、私の勘違いなのか、前年度の収入に対して翌年4月1日から課税されるということですので、民税の場合も収入は確定済みの金額に対して税率を掛けて予算を、調定額を算出するというので、変動があるとすれば、滞納繰越部分だけだと思うんですけども、それで今の話ですと、12月31日で、2月16日から3月15日までの確定申告で、その数字を当然時間的に間に合わないの、多少見込みでやって予算を立てているということによろしいですね。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） はい、お見込みのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 5番 西宗亮、1点です。

単純な質問でございます。先ほど渡辺議員も質問された、それに関連するかもしれませんが、10ページ、6款1目地方消費税の交付金でございますが、補正前と比べると、ご説明のほうでは73%に当たる金額が増額になっているということで、これは物すごい補正前と補正との差が大きいんですけども、これは回答なかったんですけども、交付の仕組みによるものですか、それとも、前回の補正との関係によるもののでしょうか。要は73%もの増額になった原因みたいなことをお尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃるとおり、大幅な増になっておるわけなんですけれども、私もちょっと係のほうに理由は何だということで聞いたんですけども、係のほうでも、国から示された数字なんということで、仕組みのほうを私、今手持ちに資料ございませんので、ちょっとお答えすることできないんですが、また後でちょっと調べた中でお伝えしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第1号を採決します。

承認第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

3 報告第5号 平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

議長(小淵茂昭君) 日程第3 報告第5号 平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第5号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 承認第2号 専決処分の承認について

専決第3号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)

議長(小淵茂昭君) 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第2号を採決します。

承認第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

5 承認第3号 専決処分の承認について

専決第4号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議長(小淵茂昭君) 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について、専決第4号 平成27年

度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

3点お願いしたいと思います。

6ページ、国庫支出金の中で財政調整交付金、それから一番下のところに県のほうの財政調整交付金がありますが、この中で介護納付金分、それから後期高齢者支援金分ということで結構大幅な減額が両方でされております。合わせると2,000万ぐらいになるんですか。もともとの歳出のほうにあります介護保険、それから後期高齢の負担金ですね、そちらのほうはもともと額は変わっていないんですが、それに対する調整交付金の額が大幅に減っているということで、この辺の原因についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

最終的に精算をした確定額で、国からの確定額がそういう額になったということの補正ということでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 実際に見込んでいた、両方の介護納付分と後期高齢の部分で、先ほど申し上げましたとおり、合計すると2,200ぐらいになりますか、そのぐらいの歳入の減ということで、確定だからという話なんですけど、これは調整するときにと大幅な減になるということは、調整したことの理由があるんだと思うんですね。その辺はぜひともまたこの場では説明できないのは仕方なしとして、後日でもまた説明できるようにお願いしたいと思います。

続いて2点目ですけれども、7ページ、共同事業交付金です、真ん中の。それで一番上の高額医療費共同事業交付金ということで、ここも予算現額が1,897だったものが4,200ということで、大幅に増額となっています。この点について、原因、理由をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日の一般質問の中でもお答えしたんですけれども、特定健康診査ですとか、そういったことの受診率を上げる努力をしているとか、そういったもろもろの事業において行っていることが評価されて、最終的に精算で増額になったというふうなことであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私は違っているんじゃないかというふうに思うんですけれども、きっと調整交付金とかそっちのほうではそんなことがあるのかもしれないですけれども、この高額医療費の、これは言ってみれば拠出金があって、そして交付金という形だと思うんですね。だ

とすれば、ちょっと今の説明は違うような気がするんですが、また、よく調べておいていただいて報告いただければと思います。

それで、3点目ですが、10ページの歳出です。

保険給付費の中の高額療養費、これ一番上ですが、一番上というか、一番下のところの1億1,000万という補正前の額、それから今回も補正なく1億1,000万円ということで、財源のほうで、財源振りかえがあるみたいですが、これがきっと当初予算のままなんじゃないかなというふうに思うんですが、1億1,000万という切れのいい数字のままになっているという。ここの理由ですね。最終補正なんで、ある程度端数が1,000円単位まで出るような補正がされてしかるべきではないかなと思うんですが、この点について補正ゼロという、しかも切れのいい1,000万までの切れのいい数字のままになっている、この辺について説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ちょっとこの場で説明できませんので、また後ほど改めて確認をして説明をさせていただきたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に対し反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

専決第4号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対し、反対の立場から討論します。

まず、歳出の保険給付費総額について申し上げます。

前回の第2号補正までに補正はなく、当初予算どおりの11億8,578万円だったものが、今回の補正では6,329万円減の11億2,248万円となりました。これは、平成26年度の決算の11億2,340万円を0.1%下回るものです。これは昨日の一般質問でも答弁いただきました。昨年9月期までの3.4%という保険給付費の伸び、これが後半になって鈍化し、結果的に前年度をわずかに下回る数字に落ちついたということだと思います。

3月議会での私の質問に、12月期までの保険給付費の伸びは1.3%との答弁がありました。この時点でも、27年度決算見込みは11億5,100万円と2.5%の伸びとして、国保税値上げが必要との見方、これを変更されませんでした。

このことから、私は国保税値上げの条例改正の反対討論の中で、保険給付費の伸びを課題に見込み過ぎていると申し上げました。

基金についても申し上げます。

前回第2号補正では、1,276万円の取り崩しが必要となっていたものが、今回補正では逆に2,238万円の積み立てとなりました。これで基金残高は9,240万円余りになります。3月議会の国保税値上げの条例改正の反対討論の中で、私は11月時点で想定した状況とはかなり違ってきている。決して楽観するわけではありませんが、私の試算では、27年度は逆に基金積み立てに転じると思っていますと申し上げました。

くしくも保険給付費も基金も私の指摘どおりになりました。このことは、単に保険給付費を予測することが大変難しいことであるという教訓だけにとどまる問題ではありません。まして、基金が積み立てできてよかったなどと喜べる問題でもありません。この27年度国保特別会計をどう見るかが、今年度からの国保税値上げの是非の判断を左右したという厳然たる事実があります。

今回補正予算の結果は、値上げが必要とした判断に疑問符がついたことを示しているのではないのでしょうか。被保険者の皆さんに負担増をお願いするとして結論づけた町側、国保運営協議会、そして私たち議会もその責任を問われることになります。

昨日私は一般質問で、富士見町の経験を例に提言をさせていただきました。国保税については、毎年見直し、保険給付の動きをぎりぎりまで見定めてから結論を出すという手法であります。毎年の予算編成時期との絡みはありますが、当初予算を暫定予算あるいは骨格予算として6月議会で補正する形をとれば可能だと思います。

当初予算では、基金繰り入れで歳入を調整しておいて、保険給付費の見込みがつき、それに見合う国保税額が決まったら、歳入歳出のバランスをとって補正予算を立てる、こういう流れになると思います。補足が難しい保険給付費の動きだからこそ、科学的により正確に数値を捉えてから判断を下す、さらに毎年見直していく、このことは被保険者の皆さんの理解を得るという点でも、世代間の公平を期するという点でも有効な手法だと思います。町当局には、今年度以降、この手法をぜひとも取り入れていただくことを強く要望いたします。

最後に、昨日の一般質問でも申し上げましたが、国保運営協議会の審議については、審議会等の会議の公開に関する要綱が町民の皆様に町政に対する理解と信用を深めていただくこと、開かれた町政を一層推進することを目的に制定されたことを真摯に踏まえ、非公開の扱いを見直されることを強く要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

承認第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立11人で多数であります。

したがって、承認第3号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

6 承認第4号 専決処分の承認について

専決第5号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第6 承認第4号 専決処分の承認について、専決第5号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第4号を採決します。

承認第4号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

7 承認第5号 専決処分の承認について

専決第6号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第5号）

議長（小淵茂昭君） 日程第7 承認第5号 専決処分の承認について、専決第6号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第5号）を上程し、議題とします。
質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

介護保険会計の補正についてお願いいたします。1カ所です。

11ページ、支払準備基金積立金1,290万円の積み立てということにこの補正段階はではなっております。基金残高は、これについて幾らになったのか。それから、この3年間の中で、新しい保険料の中で、1年目の年だと思ふんです、27年度は。その中で、基金積み立て、3年単位ですので、1年目は積み立てでよろしいと思ふんですが、基金の残高がかなり積み上がっているというふうに思っております。この介護保険料を設定したときの見込みどおりのこの積み立て、予定どおりの額になっているかどうか、その辺についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 基金残高ですけれども、ちょっと数字は今ここにはないんで申し上

げられないですけれども、実際の計画に比べて実績が1億ちょっと下回っておりまして、その関係で積み立てが可能になったということでもあります。

基金の残高ですけれども、今回1,200万余り積み立てをいたしまして、1億6,300万になります。それは、今ほど申し上げました計画よりも給付が大分下回りましたので、その結果であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第5号を採決します。

承認第5号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

8 承認第6号 専決処分の承認について

専決第7号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第8 承認第6号 専決処分の承認について、専決第7号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第6号を採決します。

承認第6号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

9 承認第7号 専決処分の承認について

専決第 8 号 平成 27 年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議長（小淵茂昭君） 日程第 9 承認第 7 号 専決処分の承認について、専決第 8 号 平成 27 年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を上程し、議題とします。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。
承認第 7 号を採決します。

承認第 7 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 7 号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

10 承認第 8 号 専決処分の承認について

専決第 9 号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第 10 承認第 8 号 専決処分の承認について、専決第 9 号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。
承認第 8 号を採決します。

承認第 8 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 8 号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

11 議案第 31 号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について

12 議案第 32 号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第 11 議案第 31 号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について及び日程第 12 議案第 32 号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締

結についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第31号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第32号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第32号を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

13 議案第33号 平成28年度橋梁補修(橋梁長寿命化)工事請負契約の締結について

議長(小淵茂昭君) 日程第13 議案第33号 平成28年度橋梁補修(橋梁長寿命化)工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

5番 西宗亮君。

5番(西宗亮君) 1点お願いします。

この橋梁長寿命化の工事は、いわゆる車道部分の橋だけなのか、それに付随して上流側にある歩道橋というんですか、歩く専門の橋、これも含めての長寿命化でしょうか、お尋ねします。

議長(小淵茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

歩道に関しては、今回の長寿命化工事には入ってございません。ちなみに、歩道に関しては平成7年に建設ということで捉えておりますので、今回は見送らせていただいたというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成28年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

14 議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

を上程し、議題とします。

質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

2点お伺いしたいと思います。

まず1点目なんですけれども、8ページ、歳出なんですけれども、コミュニティー助成事業補助金が3地区ということでありましたが、この内訳と内容をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

コミュニティー助成事業の地区と、それから内容でございますけれども、まず1カ所目が前坂区さんで250万円でございます。こちらにつきましては、祭り用の台車、それから用具等の費用でございます。

それから、2点目が菅区さんでございまして、210万円でございます。花灯籠、はっぴほかでございます。

それから3地区目でございますが、穂波温泉区さんで200万円でございます。自主消防の防災用テント、それから発電機、投光器等を予定されているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

続いて、その下の人づくり研修事業補助金20万円、こちらの内容をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

こちらにつきましては、1団体申請見込みがあるということで補正のほうを上げさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

その事業内容等についてもお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

すみません、ちょっと調べます。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩） (午後 4時09分)

（再開） (午後 4時11分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） すみませんでした。

こちらの20万円につきましては、1団体からの申請見込みでございまして、内容につきましては、郷土料理の研究にかかわるものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 1点お願いします。

10ページ、9款1目18節でございますが、スクールバス2台の購入というふうでございますが、このスクールバスは児童・生徒の送迎以外の利用・使用は可能なマイクロバスでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 今現在、中学校のスクールバスなども活用されていると思いますけれども、そのような形で、小・中学生の登下校や、それから授業での使用に支障のない範囲で利用可能と考えております。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） すみません、関連でございます。

一般の利用はできないということですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） はい。一般ということの内容にもよるかと思いますが、町のバスの利用と同様というふうにお考えいただければと思います。町の事業とか、そっちの関係になろうかと。

すみません、申しわけありません。ちょっと補助をもらっている関係もありますので、個別にまたお聞きして対応できるものは対応したいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治。

9ページの農林水産業費の19節の負担金・補助金で産地パワーアップ事業1,000万、この事業主体と何件ぐらいの見込みがあるのか。

議長（小淵茂昭君） 質問は1件ですか。

11番（児玉信治君） はい、1件。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

事業主体につきましては、志賀高原農協のブドウ部会等が事業主体となります。見込みとして8件の申請を見込んでおりまして、2分の1の補助ということを予定しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第34号を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

15 議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

16 議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第16 議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第35号を採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

17 議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第17 議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第37号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

18 議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第18 議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第38号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散会）

（午後 4時19分）